

〈平成 25 年度修士論文（静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科）〉

現代舞踊家の経済的基盤に関する研究

—劇場・音楽堂等による舞踊家の活動促進の可能性—

Research on establishing economic foundations for dancers  
—Possibility of promoting activities of contemporary dancers  
by cooperating with domestic theaters and music halls—

山口典子 Noriko YAMAGUCHI

（論文指導：静岡文化芸術大学教授 片山泰輔）

## 目次

論文要旨.....	1
序章.....	3
第1章 現代舞踊家の重要性.....	4
第2章 現代舞踊家の経済状況と労働環境.....	5
第3章 舞踊家の支援に関する国内の先進事例と先行研究.....	8
第4章. 調査の概要.....	17
終章.....	22
参考文献.....	24
資料.....	28

## 論文要旨

舞踊を活用した社会的活動が近年、国内で多く見られるようになった。しかし、それらの活動に必要な舞踊家の経済的基盤は、海外と比べて不安定である。中でも、フリーランスの舞踊家の場合、副業で生計を立てており、病気や怪我をした際の保障も保たれていない厳しい活動環境にある。このような現状から、活動の担い手となる人材が、海外に流出してしまい、我が国の文化力の低下につながるものが危惧されている。特にバレエや日本舞踊などに比べて実績が浅い現代舞踊分野の状況は深刻である。本論文の目的は、劇場法の制定により、実演芸術家との連携への期待が高まる国内の劇場・音楽堂等による支援を通じて現代舞踊家の経済的基盤の確立に寄与するための方策を明らかにすることである。本研究では、対象を現代舞踊に定め調査を行った。まず、芸団協が行った調査研究の結果等から、舞踊家の経済的・社会的状況に関して、これまでに明らかになっていることを整理した。そして、事前調査として、舞踊プログラムを積極的に実施している国内の劇場・音楽堂等の事例調査及び諸外国の舞踊家支援に関する文献調査を行い、そこから導き出された仮説をもとに、劇場・音楽堂、舞踊家、支援組織をはじめとした関係者に対し、計 25 件のインタビュー調査によって検証を行った。

これらの調査結果から、以下の方策が導かれた。1つ目に、専門性を持つ支援組織と施設の連携の有効性について、ある程度の妥当性が確認された。ただし、専門の支援組織をおかずとも、施設間のネットワークの強化を図り情報を共有することで、舞踊プログラムが実現する可能性も認められた。2つ目に、劇場・音楽堂等が舞踊家を活用したアウトリーチや公演等のセールスプロモーションにおける情報機関としての機能を果たすことで、舞踊家の活動機会を拡大し、もっては経済的基盤の確立に貢献することの可能性が示唆された。ただし、この実現のためには、自治体や教育機関といった第三者を介した信頼性のある情報を蓄積することが重要である。一方、現段階においては劇場・音楽堂に舞踊家のプロフィールの機能よりも、各地域における練習・創造活動の場に関する情報機能の優先度が高いことが明らかになった。これらの対応を充実させることで、劇場・音楽堂等による舞踊家の支援が可能となり、ひいては舞踊家の活動を促し、彼らの経済的基盤の確立に結びつくと考えられる。

キーワード：現代舞踊、ダンス、舞踊家、経済基盤、文化施設

## Abstract

The aim of the thesis is to suggest several schemes in order to build firm economic foundations for contemporary dancers in Japan, by cooperating with domestic theaters and music halls. Although many of social activities related to the stage arts have recently been undertaken due to the new law for vitalizing theaters and concert halls, economic foundations needed for dancers haven't quite been established yet. In case it causes dancers to flow out of the country for searching a better work environment, the Japanese contemporary art scene would severely affected due to the lack of establishment compared to classical ballet or Japanese traditional dance.

Based on existing research by performing arts-related organizations and case studies in domestic theaters and music halls with active dance programs, along with bibliographic survey on support programs for dancers outside of Japan, it concludes that cooperation between theaters, music halls and exclusive supporting organizations is apparently effective. 25 interviews on employees in facilities, dancers, and supporting organizations exclusively done for the thesis, to examine the current situation in the Japanese contemporary dance scene, unveil that information archiving of dancers and stage arts through a professional third party is the key for more of the stage arts planned effectively in regular basis, which eventually leads dancers to be stable financially.

## 序章

### 研究の背景と目的

今日、「舞踊」は様々な形で我々の生活の向上に寄与している。従来までの娯楽やスポーツという目的の他に、地域おこしや、心理医療（ダンス・ムーブメント・セラピー）として用いられるなど、その効用は幅広い。平成24年度からは、学習指導要領改訂により、中学校においてダンスが必修化されるとともに、従来のフォークダンス、創作ダンスに加え、イメージをとらえた表現や踊りでの交流を通して仲間とのコミュニケーションを豊かにすることを目的とした現代的なリズムのダンス教育が導入され、「舞踊」の持つ可能性に対する社会の期待は高まっている。しかし、これらの活動が盛り上がりを見せている一方で、その担い手である舞踊家という職業は現在の日本では高く評価されていない。

舞踊家の職業の特徴として、労働契約が断続的かつ不定期で、雇用が不安定であることが挙げられる。彼らの就業のきっかけは自分自身のコネクションやオーディションによって確保するのが一般的だが、臨時的な雇用が多く、安定した収入を得ることが難しい。このことは、国際労働機関（ILO）<sup>1</sup>や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）<sup>2</sup>が発表した文書においても指摘されており、日本に限った問題ではない。しかし、世界を見渡せば、フランスのように舞踊家という職業が確立され、中には公務員としての身分を得て、産休制度や退職後の年金制度を含め、生活を保障されている国もある（日高弓香・千住真智子・入口豊、2008）。これは、舞踊家に対する国や地方自治体、財団からの援助、劇場が舞踊団体

の継続的な創造拠点になっていること、同じ作品の巡回公演の行いやすき等の条件が揃っていることが理由である。しかしながら、日本のフリーランスの舞踊家の場合、舞踊の仕事以外にアルバイトや教室等で教えるといった副業で生計を立てているケースが多く見られる。日本にも多額の報酬を得るトップレベルの舞踊家もいるが、それはごく一握りである。加えて、人材育成の面においても、国際的なコンクールで優れた成績を収めた、あるいは高い評価を受けた舞踊家が持続的に活動できる受け皿が国内には乏しく、活動の場を求めて人材が海外に流出してしまうことも危惧されている。

現代舞踊に関しては、教育やスポーツの観点からの社会的意義や効用、また誕生の歴史については、これまで比較的多くの研究がなされてきた。しかし、現代舞踊家の経済的基盤や身分に焦点をあてた研究は未だ少ないのが現状である。

舞踊の持つ様々な効用を活用して豊かな国民の生活を実現し、観光や産業などの経済活動においても新たな付加価値を生み出せる国にしていくためには、舞踊家が安心して活躍できる安定した環境の整備が不可欠である。

本研究は、現代舞踊の社会的意義をふまえたうえで、現代舞踊家が国内で教育を含めた社会的な活動や創造活動に安定して従事することが可能となる経済的基盤の確立に寄与するための方策を明らかにすることを目的とする。具体的には、劇場法の制定により、実演芸術家との連携への期待が高まる劇場・音楽堂等を活用することで、舞踊家の活動機会を創出し、経済的基盤の確立につながる方策を検討する。実演芸術家の活動拠点が大都市圏に集中しているのに比べると、劇場・音楽堂等は

<sup>1</sup>国際労働機関（ILO）（1992）「実演家の雇用と労働条件に関する結論」

<sup>2</sup>ユネスコ（UNESCO）（1980）「芸術家の地位に関する勧告」

全国に分布しており、これらの活用は地域格差の是正にも寄与すると考えられる。また、舞踊の中でも現代舞踊に焦点をあてる理由は、バレエや日本舞踊等に比べて経済基盤が脆弱であること、近年、国際的な現代舞踊コンクールにおける日本人の活躍が目覚ましいこと、学校教育においても舞踊教育が必修化され社会的ニーズが高まっていること、そして、風営法<sup>3</sup>の対象にダンスが位置付けられており、舞踊家の社会的地位に関する問題が深刻であること等が挙げられる。

#### 本稿の構成

本稿は、5章から構成されている。第1章では、現代舞踊家の重要性について確認する。まず、本研究の対象範囲を定義したのちに、現代舞踊家の社会的意義について、舞踊の効用を活用した地域事業、学校教育、福祉の観点から述べる。第2章では、現代舞踊家の経済状況と労働環境について、国内と諸外国の現状を把握する。第3章では、舞踊家の支援について、国内の施設における先進事例と諸外国における先行研究の整理を試みる。これらの整理を踏まえて、国内の劇場・音楽堂等が舞踊家の経済的基盤の向上に寄与する可能性についての仮説を立てる。第4章では、第3章の整理から導き出された仮説を検証するための調査の概要及び調査結果を述べる。そして、第4章の調査から得られた結果をもとに考察を行い、劇場・音楽堂等を活用した現代舞踊家の活動を促進し、経済的基盤の確立に寄与するための具体的な

方策について言及する。そのうえで、今後の課題を提示し、本論文の結論とする。

## 第1章 現代舞踊家の重要性

### 1-1. 現代舞踊家の範囲

本節では、本研究が対象とする舞踊家の範囲について述べる。本研究が研究対象とする現代舞踊は、舞踊の中でも邦舞と洋舞のバレエを除いた分野とする。この2つを除く理由は、邦舞の場合、長くから続く家元制度等による経済的基盤が確立されているためである。バレエの場合は、洋舞の中でも伝統が長く、全国にバレエ教室が普及し、数多くのコンクールやフェスティバルが開催される等、洋舞の他分野に比べると経済的基盤が確立しているためである。これらを除いた、「その他の舞踊」を本研究では「現代舞踊」と捉え、研究を進めていくが、この「現代舞踊」の中には、舞踊史の流れからみると、以下のようなものが含まれることになる。HIPHOPダンス、コンテンポラリーダンス、ジャズダンス等である。これらの舞踊分野を専門として活動する舞踊家を、本研究の対象とする。ただし、コンテンポラリーダンスを定義するにあたっては、動きの型の決まっている従来の舞踊ジャンルに比べ、定義が非常に曖昧でカテゴリーとして論じるのは困難な面も指摘されている。牛山（1997）は、現代舞踊が従来のダンスとは異なる側面として挙げられる要因を示し、現代舞踊の枠組みを以下のように定義している。①コンテンポラリーダンスでは、作品を構成する一つ一つの動きに、ほとんど振付家（創作者・舞踊家）が所有する共通のテクニックが見出せない。②即

<sup>3</sup> 総称「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」。善良な風俗と清浄な風俗環境を保持し、及び少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業及び性風俗特殊営業等について、営業時間、営業区域等を制限し、及び年少者をこれらの営業所に立ち入らせること等を規制するとともに、風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的とする法律。

興的に、ダンサーが動いているような印象をもつ。伝承性を排除し、その身体から発した身体言語の関連によって、ドラマ性を作っている。③時代の変化や混乱という現実と直結した表現。④ダンスとは異なったジャンルに属する者の創る作品をも、偏見なく柔軟に取り入れる大きな許容範囲を持っていた現象。⑤無秩序が秩序へと転化していく真のダンスへの有機的な契機。以上のような定義を参考に、現代舞踊家について、論を進める。

### 1-2. 現代舞踊の社会的意義

近年、現代舞踊家を活用した社会的な動きが多くみられるようになった。ここで地域振興、教育、福祉の3つの側面からその効用を紹介する。まず地域振興では、2009年から大分県別府市で開催されている混浴温泉世界が挙げられる。これは、3年に1回トリエンナーレ形式で開催されている市民主導型の国際芸術祭で、国籍も多様なアーティストが別府温泉に滞在し構想した新作を発表する。この芸術祭は、かつて温泉観光地として、全国各地から来た旅行者で賑わいを見せていた別府市が、90年代、団体客から個人客へと旅行形態が変化していったことに伴い、以前の賑わいを失い閉塞感が漂うよう街になってしまった背景があり、地域活性化事業として企画されたものであった。ここで行われる、「ベッパダンス」という企画に、県内外から現代舞踊家が集まり、滞在創作や市民とともにパフォーマンスをすることで、地域間の交流が活発化し、上演を見に来る観客により商店街が活気を取り戻すといった、観光振興・地域活性化に貢献した実績がある。

また、教育については、平成24年度から義務教育において男女ともに舞踊が必修となった。この動きは、国

内の舞踊人口の増加につながり、従来の舞踊環境に影響を与える可能性を秘めていると言える。長年、学校教育・社会教育の場で舞踊を伝えてきたラバン<sup>4</sup>の上級講師であるマリオン・ゴーフ(1993)は、教育における舞踊の有効性として以下のことを挙げている。①自分の身体を、巧みに、創造的に使う、②創造性と想像力をのばす、③伝達手段として身体表現を使う、④他人の存在を認め、思いやる気持ちを養う、⑤動きの中の形、動きの特性を分析する、⑥ダンスの創作と作品の鑑賞をとおして、審美的理解を引き出す、⑦音楽教育の幅を広げる、⑧他教科に対してユニークな刺激を与え、それが好影響を及ぼす。

福祉について、鍛冶(2006)は、福祉医療における舞踊の効果として、以下のことを言及している。①ダンスや様々な動作体験を通し心理的解決に到達し、自然で統合的に機能する身体の獲得、②統合的な身体表現と身体的体験を通じ、自己の感情を適切に表現し、かつ体験する、③自己の姿勢や動作、ある場所での行動をみつめて、非言語次元で表現された自己に向き合い、新たな洞察を得る、④誰かとともに動き踊ることで非言語次元での対話が生まれ、動作を通じた社会的関わり生じる。このように、多方面における社会活動に対して、舞踊は有効に働くと考えられる。

## 第2章 現代舞踊家の経済状況と労働環境

本章では、まず、国内で活動している舞踊家の経済状

<sup>4</sup>ラバン(旧ラバン・センター、ロンドン)はモダン・ダンスの父と呼ばれるルドルフ・フォン・ラバンが、イギリスに亡命した後に設立したコンテンポラリーダンスの総合教育機関。

況および労働環境について、芸能実演家団体協議会（以下芸団協）が行った調査研究の結果等をもとに（芸団協、2010、2011）、実態を把握する。なお、これらの調査では、本研究における現代舞踊に焦点をあてたものは少ないため、洋舞全体についてのデータを用いて検討する。次に、海外における舞踊家の環境についても、これまでの先行研究によって明らかになっていることを整理する。

## 2-1. 経済状況

### （1）個人の年収

芸団協（2011）によれば、舞踊家個人の年間収入は、洋舞全体についてのデータではあるが、100万円未満から300万円未満までの所得層の割合が6割を占める。仕事の依頼ルートは、「自分自身のコネクションや営業的アプローチによるもの」が4割を占めており、収入形式は、6割が「仕事に応じて支払われる形式」をとっている。この状況は、6年前の調査（芸団協、2005）から、ほとんど変化がみられていない。なお、この状況は洋舞に限らず、他の実演芸術家にも共通した傾向となっている。しかし、その中でも舞踊家は、本業以外のアルバイトを「常にしている」割合が最も高く、本業である実演活動のみでは、経済的に安定していない（巻末資料 p.31、図1、図2）。

### （2）個人の自己負担となっている仕事上の必要経費

芸団協（2010）は、現代舞踊家が仕事をする上で個人負担となっている経費の内容について、多い順に「身体ケア、ケガ、病気予防にともなう支出」、「ノルマのチケット売れ残りの自己負担」、「技能習得などに支払う授業

料」、「宿泊費」であると指摘している。以上の4つの項目は、実演家全体の平均費用を大きく上回っており、日本舞踊・バレエといった他ジャンルと比較しても、特に経済的に厳しい状況にあることがわかる（芸団協、2010、p.40）。特に、「身体ケア、ケガ、病気予防にともなう支出」に関して、予期せぬ大きなケガや病気を患った場合に必要となる経費を、少ない収入のなかで賄わなくてはならない状況は深刻である。

## 2-2. 労働環境

### （1）実演活動における労働補償

実演家の中でも、洋舞のカテゴリーに含まれる舞踊家は、仕事上で医師の治療が必要となった事故や怪我、病気・症状を経験した割合が、最も高いことが芸団協（2011）によって言及されている。特に、アクロバティックな表現を有する舞踊家の場合、事故や怪我を負う可能性が高く、怪我の程度や身体的範囲によっては、舞踊家としての生命を奪いかねない。しかし、その際の治療の負担状況をみると、8割が自分で負担した経験をもっており、仕事上の補償が十分とは言えない現状が窺える（巻末資料 p.32、図3）。尚、このような状況の背景には、仕事を依頼される際の契約方法が関係していると考えられる。少々古いデータになるが、芸団協（2000）によると、仕事上の契約について、「契約書をまったくとりかわしていない」という答えは、実演家全体で約5割となっており、洋舞については平均並みの、約5割を占めている。契約が口頭で行われる場合、不足の事態が起きた際の補償内容が曖昧であるため、結果、舞踊家が自己負担で治療を行わなければならない状況に陥りかねない。



## (2) 仕事上の問題点

実演活動は、人的・物質的資源を協働させる作業の一環としても行われるものであることから、様々な理由で実演活動が取りやめになる可能性も考えられる。だが、実演する本人は、自身の日程を押さえ、交わした契約どおりに準備を備えているため、急遽、別の仕事を入れこは困難である。そのような場合のキャンセル料の発生について、芸団協(2011)では、邦舞と洋舞を含んだ舞踊家という括りではあるが、「キャンセル料が支払われることはない」割合が、実演家の中で最も高いことを指摘している(巻末資料 p.32、図4)。加えて、舞踊のジャンルを日本舞踊、バレエ、現代舞踊とさらに細かく分類した調査をみると、現代舞踊家が、仕事をするうえで問題としている点について、「時間的な余裕がない中で仕事を強いられる」、「問題が起きた時の相談先がない」、「トラブルが起きても、泣き寝入りすることが多い」といった点が、実演家全体の平均値を上回る結果となっている。自分自身のコネクションや営業的アプローチで仕事を得ている舞踊家の場合、今後の活動に対する影響を考慮し、交渉に踏み込めない身上により、以上に挙げたようなケースに陥る可能性がある。また、相手側との交渉の条件や、交渉力の格差にも問題があると考えられる(芸団協、2010、p.61)。

## (3) 舞踊家が安心して活動していくための必要条件

芸団協(2011)によれば、洋舞全体の 카테고리ではあるが、舞踊家が安心して活動していくための条件として、回答者が支持する割合が高い順に3つ挙げると、「文化芸術全般に対して国や自治体による公的支援の充実」、「公共劇場等整備され地域の文化拠点として機能する

こと」、「発表や公演、出演の機会が多くあること」となっている。また、「文化芸術に対する社会の理解や信頼が深まること」、「使いやすい練習場、撮影所などが十分確保されること」、「効果的な研修の提供等、技術・技能向上に関する支援」、「仕事でけがや病気をした時の補償が充実すること」等の項目は、実演家全体の平均値を上回り、これらの条件は、舞踊家に多く支持されていることが明らかになっている(巻末資料 p.33、図5)。

## 2-3. 海外における舞踊家の環境

海外における舞踊家の活動環境は、国内の舞踊家とは違いが見られる。例えば、吉澤弥生(2011)は、フランスの舞踊家を含む芸術家の働き方を以下のように説明している。フランスでは舞踊家は、社会保障の観点から4つのタイプに分けられる。フリーランス、フルタイムの給与所得者、断続的に雇用される給与所得者のアルテルミタン、そしてそれ以外の不安定労働者=プレケールである。フリーランスはそれぞれに適応した協会に登録し厚生制度に加入する。フルタイムの給与所得者は、有期雇用でも無期雇用でもすべての社会保障を受けられる。アルテルミタンの舞踊家については、年金、健康保険、失業保険制度があり、基金はフランスの労働者全体と企業の支払う保険料で賄われている。また、日高弓香・千住真智子・入口豊(2008)は、国立バレエ団と契約した舞踊家は公務員として身分を得て、月ごとに報酬をもらい、産休を取ることも可能であると述べている。怪我をした際も、最低限の給料が支払われる、と言及している。一方、ベルギーの場合、舞踊家の個人ブログの情報ではあるが、jou氏は、2009年7月9日のブログに以下のように言及している。ベルギーのブリュッセルで

は、日本と違って劇場は国から予算をもらい、芸術監督、制作、裏方、オーケストラ、レジデンスカンパニーなどを雇っている。劇場は、自分の場所で上演する作品のプログラミングをし、そのための作品の買い取りをする。持ち込み企画であっても劇場とのつながりから、舞踊家は場所を無料で使用でき、交通費が支給される場合もある。また、舞踊家をはじめとした芸術家の失業保険が存在し、怪我や病気の際の休養中も生活が保障されている。ただし、この芸術家の失業保険をもらうためには、芸術家として働いた、という契約書が必要となり、アーティストスターチャウ<sup>5</sup>という資格の保持者のみに有効である。これらの支援は税金から予算が組まれている。支払いの金額は、その人が単身でくらしているか、家族がいるか、同居人（パートナーとか友人など）がいるのかによって変わり、最高は15万、最低でも9万程度が支給される。失業保険をもらっている期間は、働いた日にち（1日ワークショップや授業をやったなどでも、少しでも契約書のある仕事をした場合）、働かなかった日にちを、毎月毎に、組合に報告する。その報告をもとに、毎月の保険料が決定され、指定先の口座に振り込まれる。一度、この保険をもらう資格を持つことができたなら、1年間のあいだに4回の契約（最低四日ともいえる）をしていることが証明できれば、半永久的にもらい続ける事ができる。また、ベルギーでは、女性の舞踊家の場合、ベビーシッターなどのシステムも充実している<sup>6</sup>。このように、海外では、日本と異なり、舞踊家の権利が認められ、舞踊家が安定して活動するための国による保証が

充実している国が存在していることがわかる。

### 第3章 舞踊家の支援に関する国内の先進事例と先行研究

この章では、本研究の目的を達成するためのプレ調査として、以下の2種類の検討を行う。まず、新聞・雑誌を含む様々な文献において紹介されることが多い、舞踊プログラムを積極的に行っている国内の劇場・音楽堂等の調査について、文献やWebサイト上の情報をもとに調査を行い、これらの施設の事業や運営体制にみられる特徴を整理する（表2）。次に、諸外国の舞踊家支援に関しては、国内外の文献資料をもとに、どのような支援が効果を上げているのかを整理する。これらの2つのプレ調査をもとに、我が国の劇場・音楽堂等が舞踊家に対する効果的な支援を行っていく方策についての仮設の設定を行う。

#### 3-1. 国内の文化施設の先進事例

舞踊プログラムを積極的に行っている国内の文化施設等の先進事例については、雑誌等で紹介されることの多い施設を中心に17件を抽出した。抽出した文化施設は以下の施設である。アートコンプレックス 1928、伊丹市立演劇ホール（以下アイホール）、愛知芸術文化センター（以下ACC）、STスポット横浜、神奈川芸術劇場（以下KAAT）、北九州芸術劇場、京都芸術センター、彩の国さいたま芸術劇場、静岡市民文化会館、世田谷パブリックシアター、神楽坂セッションハウス、DANCE BOX、森下スタジオ、横浜赤レンガ倉庫1号館、新潟市民芸術文化会館（以下りゅーとぴあ）、山口情報芸術セ

<sup>5</sup> アーティストスターチャウ (le statut d'artiste 社会的にアーティストである条件を示し、アーティスト業保険を貰える資格)

<sup>6</sup> Odorujou (2009年7月9日) 振付家JOUの日記  
<http://odorujou.blog100.fc2.com/blog-category-8.html>

ンター(以下 YCAM)、アトリエ／福岡市文化芸術振興財団(以下 FFAC)。各施設の概要については、巻末資料を参照されたい。以下では、これらの事例の分析から導かれた舞踊関連事業の内容やその運営体制について整理を行う。

#### (1) ワークショップ

参加者がアーティストと一緒に創作を体験するワークショップについては、対象の全施設で実施されていた。ワークショップの対象としては、一般市民を対象にしたものと舞踊家を対象にしたものの両方がみられたが、数の上では、前者が多い。後者については、主として都市圏に立地する施設に多く見られた。一般を対象にしたワークショップについては、各施設とも観客の育成を目指して様々な試みを行っていることが窺えた。

##### 【一般を対象にしたワークショップ】

DANCE BOX では、国内外のアーティストと協同行う。小中学校の総合的な学習の時間を利用したものから、障害のある人や中高年を対象にしたもの、地域のコミュニティと連携したもの等がある。これらのワークショップは、期間が1日限りのものから、数か月といった長期間にわたるものまで様々なスタイルがあり、テクニックを教えるだけでなく、身体を動かすことで新しい自分を発見することや、身体を通じて他者とコミュニケーションを創ることを目的としている。

北九州芸術劇場では、コンテンポラリーダンスをツールに劇場に足を運ぶことの少ない若者たちが、身体表現を行ったり、間近で観たりすることで、芸術に対する親近感を生み、表現することの楽しさや喜びを共感する機

会を提供し、想像力や表現力の育成を図ることを目的とした、コンテンポラリーダンスの推進ワークショップを実施している。若者とのダンス作品の創作および上演を行う。創作は、一般の15歳～20歳を対象に実施され、約1ヶ月半の週末の稽古を通して舞踊家や仲間とともにダンスを創作し、市内の高校、大学の文化祭・学園祭の舞台上で発表する。

静岡市民文化会館では、「静岡コミュニティダンスプロジェクト」と題し、国内で活躍する舞踊家と共に、一般・親子などを対象にしたワークショップに加え、学校教員のためのワークショップやレクチャーを行っている。これらのワークショップからオリジナルのご当地ダンスやダンスグループも生まれている。さらに、ファミリーーター養成講座を開講し、地域市民が舞踊活動を支える基盤となるための事業を行っている。

##### 【舞踊家を対象にしたワークショップ】

神楽坂セッションハウスでは、一般に限らず、舞踊経験者も対象に、国内外で活動するアーティストを招聘して、現代舞踊やバレエ、ヒップホップ、日本舞踊、ヨガといった多様性に富んだ様々なジャンルのワークショップを揃えている。ダンス・テクニックのみでなく、演劇の要素も含むものなど対象者のレベルや目的に応じた事業を展開している。

#### (2) アーティスト育成

調査対象施設17施設のうち、12施設において、アーティストの育成に関する事業の実施がみられた。ここでのアーティスト育成とは、具体的には舞踊家の創造性や技術の向上を目的としたものを指し、大きく分けて、公演機会の提供と、教育プログラムの2つのタイプに分

けることができる。

#### 【公演機会の提供】

アイホールでは、2002年3月から関西を拠点とするパフォーミング・アーティストとの共同製作事業「Take a chance project」を実施している。この事業の特徴は、関西を拠点とする選ばれたパフォーミング・アーティストと共に新しい作品を製作するというもので、ひとりの振付家・演出家・アーティストと1年に1作ペースで3作程度、継続的に共同製作を行う。3年でひと区切りが基本であるが、アーティストが望めば2～3年の間をあけることも可能である。3回のチャンスを保証することで、舞踊家が創作だけに限らず、照明や音響、舞台美術についても学びながら、ひとつの公演を専門のスタッフたちとともに作り上げていく、マネジメント能力を培う環境を作っている。

また、神楽坂セッションハウスでは、「21フェスシリーズ」と題して、若手舞踊家の小作品をノンセレクトで公募し、公演機会を提供している。このシリーズは①シアター21フェス、②21フェス Step UP、③21フェス ADVANCE と3つの段階に分けられ、プログラムごとに上演時間と回数が異なる。参加の際は、出演料として3万円を各グループに支払われ、セッションハウス専属の舞台スタッフが、照明、音響、舞台監督、記録映像、受付スタッフ、外部への広報宣伝などの庶務を請け負い、舞踊家と作品のサポートを行っている。公演のための費用は、チケット収入で賄い、ダンサー側は応分のチケットを販売し、公演当日の基本費用とする。それを上回るチケット収入を5対5の歩合とし、セッションハウスとダンサー側で配分するといった観客動員が反映するシ

ステムをとっている。さらに、前述したノンセレクト企画などで注目された作品を再演したり、さらなる進化に挑戦するチャレンジ企画を設け、舞踊家のスキルアップを図るプログラムを実施している。ちなみに、セッションハウスでは、大学に通う舞踊家達が主体となり、責任者（コーディネーター）を選定し、出演者を集め、テーマを共有し、ダンスを創作するプログラム、UDC(University Dance Cross)を実施している。施設側は、公演をテクニカルの面でサポートし、学生舞踊家の活動の可能性を広げる役割も果たしている。

#### 【教育プログラムの提供】

DANCE BOXでは、約8ヶ月間、プロの振付家・舞踊家・制作者として活動してくことを志す人を対象に、実践および座学を通して様々なアプローチから学び、その後、作品づくりに取り組み、上演するまでの一連の流れを習得できる教育プログラムを提供している。このプログラムの舞踊家コースでは、舞踊家としてのスキル・表現力を磨き、表現の可能性を切り開くこと、そして振付を読み解く力をつけることを目的にした「国内ダンス留学@神戸」を実施している。舞踊家を対象に開かれている講座は、照明講座から音響講座、英語講座といった将来、舞踊家として活動していくために必要となる能力を身に付けることができる。また、舞踏やGAGAなどの他ジャンルの舞踊を学べるため、舞踊家自身の表現の幅を広げられる点もこのプログラムの特徴である。

#### (3)アウトリーチ事業

舞踊家を学校や福祉施設等に派遣して公演やワークショップ等の事業を行うアウトリーチについては、対象の17施設中11施設で実施されていた。アウトリーチ

事業については、その形態からワークショップ型と公演型に大きく分類することができる。

#### 【ワークショップ型】

FFAC では、県内の小学校や福祉施設に舞踊家を派遣し、ワークショップ型のアウトリーチ事業を展開している。また、事業実施の際に、アウトリーチの意義や可能性について、理解を深めるために一般向けのオリエンテーションを実施している。同時にワークショップのファシリテーターを養成するための研修プログラムを実施し、市民やアーティスト、専門家を交えた、情報・意見交換の場を設け、地域に根付いた活動を目指している。

静岡市文化会館では、県内の福祉施設に同じ舞踊家が担当する、月1ペースで1年間にわたる、長期のワークショップを実施している。また、事業実施の際に舞踊家の助っ人役として、劇場が主催するワークショップに参加している市民を起用し、舞踊家と市民が協働で事業を行っている。

#### 【公演型】

彩の国さいたま芸術劇場では、「日本昔ばなしのダンス」と題し、舞踊家が日本の昔ばなしをもとに振付けた作品を、美術館で上演する等、劇場とは異なる空間を利用した公演を試みている。

ACC では、成果発表の場が劇場ではあるが、国内外で活動する舞踊家を地域の教育機関に派遣し、学生及び教師とともに作品制作を行うプログラムを実施している。

#### (4) 非金銭的支援事業

非金銭的支援事業については、17施設中8施設での

実施がみられた。この非金銭的支援事業は、宿泊、広報、アートスペース貸出と大きく分類することができる。

#### 【宿泊支援】

アートコンプレックス 1928 と DANCE BOX では、アーティストと地域コミュニティが関わる機会の創出や公演の際にかかる宿泊経費の負担を減らすことを目的として、宿泊施設の支援を行っている。アートコンプレックス 1928 については、閉館したビジネス旅館をリノベーションし、アーティスト専用の宿泊施設「Air 大阪」を運営しており、DANCE BOX についても「寿荘」という名のゲストハウスを有している。舞踊家に限らず、様々なクリエイターが集うこれらの場所で、芸術に関する情報交換や新しい刺激に出会うことを可能にしている。

#### 【広報支援】

DANCE BOX では、公演やワークショップを始め、国内外で活躍する舞踊家を含む芸術家を招いたトークショーや舞踊関連映画の上映会、一般を対象に社会における舞踊の意義についての会議を設ける等、地域が舞踊に対する理解を深め、情報共有や意見交換できる機会を生み出している。また、地域コミュニティと協働したフリーペーパーを発行し、施設で活動する舞踊家をはじめとするアーティストや地域の舞踊事情を紹介することで、様々なコミュニティとの接点を作っている。

ACC では、「はじめてアート講座」と題した、舞踊を始め、音楽、美術、映像に関する一般向けのゼミナールを開講し、歴史や特徴、作品の観方を説明することで、事業支援者や関心層の増加を図っている。また、「創り手」と「受け手」をつなぐ専門的な人材であるアートマ

ネージャーを育成するために、公演制作業務やアウトリーチ制作業務を体験できるアートマネジメント実習とインターンシップの受け入れを行っている。

北九州芸術劇場についても、「劇場塾」と称し、地域から意欲ある舞台関係者が出会い、これからの地域文化について様々な視点から共に考えていくことを通じて、地域文化の将来を担う人材の育成を目指す企画を実施している。芸術家、公共劇場・ホールや文化を振興する団体等で制作・企画業務に携わっている人材をはじめ、大学生など、これからの地域文化の振興を担う人材、西日本地域の公共劇場・ホールや地域の文化芸術の振興に関わるさまざまな立場の人々や地域で活動を行う表現者らを対象に、舞踊家をはじめとした舞台芸術分野の専門家を招いてレクチャー等を行っている。

#### 【アートスペース支援】

京都芸術センターでは、芸術の新たなあり方を求める芸術家（団体）の活動を支援するため、制作支援事業として12室の「制作室」を無償で提供している。年に2回募集を行い、選考を経て、利用者を決定する。京都から芸術の新しい波を発信しようとする多くの芸術家が、創作を行う拠点として、日々の活動を支援している。

#### （5）自主企画事業

舞踊に関連する自主企画事業については、対象の全施設での実施がみられた。それぞれ施設の特性を活かした個性豊かなプログラムが特徴であるが、その中の一部としを紹介すると以下のとおりである。

#### 【異分野共同型】

ACCでは、舞踊を中心に音楽や言語、映像、美術など様々

な芸術が複合した総合的な舞台芸術事業「ダンスオペラ」を実施している。ACCは、三面舞台の劇場やコンサートホールの他、公立の美術館、芸術に関する図書館などの情報機能を併せ持つ複合文化施設であり、そこには多彩なジャンルの学芸員が揃っている。そのため、2004年、愛知の舞踊家、愛知出身のアーティストを主体に、専門性の高い学芸員が協働し、舞台作品の構成・演出を担当し創作ビジョンを貫くことにより、様々な手法による舞台芸術作品の上演が可能となった。その結果、地域アーティストの活動の場の創出、および舞踊ファンに限らず音楽ファンなど観客層の拡大につながるものとなった。

#### 【コンペティション型】

横浜赤レンガ倉庫1号館では、「若手振付家の育成」と「コンテンポラリーダンスの普及」を目的とした「横浜ダンスコレクション EX」を実施している。世界のダンスシーンの発展に貢献できる存在となるため、Expression（表現）、Explore（探索）、Extension（拡張）、Exchange（交流）、Exhibition（見本市）をコンセプトに、新しい表現や実験的な創作活動に挑戦する若手からベテランの振付家に対する練習や制作場所、公演機会の提供といった支援を行い、インキュベーション機能を発揮することにより、世界のダンス関係者を国内外から集め交流が可能となる環境を整備した。また、TPAM in Yokohama<sup>7</sup>とプログラムの一部を連携することにより、横浜における舞台芸術を盛り上げ、参加する舞踊家の発信性を向上している。この活動により、コレクション受賞者の海外公演数は増加し、パリのCNDC<sup>8</sup>から、アーカイブのためのビデオ保存や直接審査員が派遣されるまでになっている。なお、コレクションの受賞者には、海外での発表機会を提供するなど、“発掘—育成—発信”の活動

<sup>7</sup> 国際舞台芸術ミーティング in 横浜 (TPAM in Yokohama) は、同時代の舞台芸術に取り組むプロフェッショナルのネットワークのための国際的なプラットフォーム。

<sup>8</sup> Centre national de la danse Contemporaine=国立現代舞踊センター

を確立している。

FFAC では、「新進気鋭の振付家・ダンサーの作品発表・実験の場であること」、「多様で新しいダンスをさまざまな角度から楽しむ・探究する場であること」、「振付家・ダンサーおよびダンスに関心のある人の交流の場であること」を目的に、NPO と福岡市、韓国の主要フェスティバルと連携とした「福岡ダンスフリンジフェスティバル」を実施している。このプログラムは、日本全国からアジア諸国、世界各地から作品を募集して開催される。作品をテクニカルの面でサポートし、舞踊家が福岡県外に在住している場合は交通費の補助も出る。諸外国との連携を図ることで、相互の国における舞踊家の公演機会を創出している。

#### 【作品創造型】

YCAM では、音響、照明、コンピュータプログラム等、メディアテクノロジーに特化した設備を整えた数少ない劇場機能を有する施設として、2013年から、舞踊とメディアテクノロジーの新たな可能性を模索することを目的とした事業「Reactor for Awareness in Motion」（リアクター・フォー・アウェアネス・イン・モーション／略称：RAM）を実施している。ザ・フォーサイズ・カンパニーの中心的舞踊家である安藤洋子と、日米で活躍するソフトウェア開発者たちとともに、「ダンスを予め決められた振付や演出から生まれるものではなく、身体と舞台上の空間などの〈環境〉との対話から発生するものと捉えたとき、その環境ごとに、さらには身体の位置づけごとに異なるダンスが立ち上がるはず。」といった考えのもと、舞踊創作のためのツールを研究開発している。このツールを介することで、舞踊家は、自身の踊りを生み出すための多様な「ルール」や「インストラクション」を見出すことが可能となる。

#### (6) 外部の支援組織との繋がり

各施設における外部の支援組織との繋がりの有無をみると、17施設中14施設において専門性をもつ支援組織との繋がりが見られた。支援組織として名前が挙がるのは、NPO 法人ボックス Co.D.Ex、NPO 法人アートプラットホーム、NPO 法人芸術家と子どもたち、NPO 法人 Japan Contemporary Dance Network (以下 JCDN<sup>9</sup>) の4団体である。中でも、JCDN は多くの施設と繋がりが見られた。この JCDN との連携において特徴的なのは、FFAC である。FFAC は、管轄下に直営の劇場を持たず、「アートと市民をつなぐ」を目標に掲げ、誰もが一緒に見てつくって踊れる、地元密着型の現代舞踊の普及を目指してきた。その中で、JCDN と共同で、若手舞踊家の発掘を目的とした「踊りに行くぜ!!」や、JCDN とブリティッシュ・カウンスル共同主催する企画で「あらゆる人にダンスを届ける、生きるためのダンス、地域のためのダンス」を理念とした“コミュニティダンス” 関連の、一般を対象にしたワークショップを展開するなど、精力的な活動を続けた結果、地域に事業を支える人材を育てることに成功した。例えば、財団が舞踊プログラムを手がけるようになったことで、指導者として財団のワークショップに参加していた地元の舞踊家が、自ら舞踊プログラムの制作に携わるようになったのだ。そして、財団から支援を得て、地域の舞踊家を育成する「福岡フリンジダンスフェスティバル」の企画運営を始め、福岡の現代舞踊の基盤を支えるといった成果を出している。また、継続的にワークショップに参加してきた人材の中には、舞踊家として独立する者も出始め、地域の舞踊家の活動促進のみならず、ワークショップ実施の際に活躍するファシリテーターの育成にもつながっている。

<sup>9</sup> 2001年に発足し、「社会とダンスの接点をつくること」という理念のもと、「ダンスに関する情報のオープン化」、「若手アーティストの育成・ダンスの普及」、「テーマに沿った調査研究・提言」、「海外とのネットワーク作り」、「流通システムの開発」、「交流の場の創出」といったプログラムを企画実施し、舞踊環境の整備を行っている組織である。

### 3-2. 海外の舞踊家支援についての先行研究

海外の舞踊家に対する支援については、アメリカ、カナダ、オランダ、スイス、フランス、ドイツ、イギリスを対象に、国内外の研究者等によって行われてきた調査や研究を整理する。これらの調査・研究が明らかにしている施設や支援事業の特徴を、アウトリーチ支援、セカンド・キャリア支援、プロモーション支援、財政支援、就学支援、活動場所の支援といった6つの項目ごとに整理していく。本節でとりあげた文献および参考にしたウェブサイトは、以下のとおりである。

Baumol, Jeffri and Throsby (2004) は、大規模な国際共同研究によって、11か国にわたる舞踊関係者と各国における舞踊家および舞踊環境の状況について調査を行い、その結果を分析したものである。Upper (2004) は、主にバレエを対象にした研究ではあるが、社会における舞踊家の必要性を述べ、カナダ、イギリス、オランダ、スイス、アメリカの専門支援組織の紹介をしている。塩谷 (1998) は、ニューヨークにおける芸術家の権利および舞踊作家・作曲家・美術作家の活動環境について調査したものである。菅 (2009) は、イギリスの特定の施設における舞踊プログラムについて紹介している。山下 (2012) は、ドイツの文化施設における舞踊に関する取り組みについて調査したものである。Performing Arts network Japan (<http://performingarts.jp/indexj.html>) は国際交流基金が運営する国内外のパフォーミングアーツに関する施設をはじめ、団体やアーティストの情報を紹介しているウェブマガジンである。地域創造 (2010) 『平成 20・21 年度調査研究事業報告書「新 [アウトリーチのすすめ] 海外事例調査』は、文化・芸術の創造性を活かしてさまざまな地域課題に取り組む英国・フランス・ドイツ・米国の先進的な事例を各国の文化的な背景とともに調査したものである。なお、舞踊家の個人ブログの情報ではあるが、jou 氏 (<http://odorujou.blog100.fc2.com/blog-category-8.html>

2009年4月8日)は、海外で活動する舞踊家の労働環境についてインタビューにより紹介を行っており、その情報を参考にした。

#### (1) アウトリーチ支援

教育機関や福祉施設等に舞踊家の派遣を行う支援を行っている機関が多くみられた。Jeffri, Schoepfer, and Tehan(2004) は、アメリカの New York City Center における “Stage to Classroom” (S2C) program において、教育機関への舞踊家派遣に加えて、アウトリーチ事業により、教育機関への就職を希望する舞踊家に対して、情報提供などの支援が行われていることを紹介している。(Jeffri, Schoepfer, and Tehan, 2004, pp.197-214) 地域創造 (2010) は、ドイツのケルン・ボン貯蓄銀行文化財団 (SKStiftung Kultur der Sparkasse Kölsch Bonn) が実施している舞踊プログラム「ダンスを学校で(Tanz in Schulen)」について、大学で教育を受けた舞踊家、舞踊教育者、振付家としての専門教育を受けた人を学校とマッチングさせる際、作品を作るプロセスや創作を目指す作業のあり方など教授法に関する実践だけではなく、発達心理学や解剖学、運動生理学などの理論、青少年との関わり方といった教育心理学的な内容を含む舞踊家の能力向上につながる幅広い研修を提供する、と紹介している (地域創造、2010、pp.135-178)。

#### (2) セカンド・キャリア支援

現役を引退した舞踊家のための就業支援を行っている機関が多くみられた。Jeffri, Schoepfer, and Tehan(2004) は、アメリカの Career Transition For Dancers (以下CTFD) について、Sidimus, Joysanne, and McCaughey, Claire (2004) は、カナダの The Dancer Transition Resource Centre (以下DTRC) について、以下のように紹介している。CTFD は、現役と現役



を引退したダンサーを対象に、無料で広範囲におけるキャリア・プログラムおよびサービスを提供する。フリーダイヤルで全国的な職業相談を請け負い、再就職に向けた履歴書の書き方やプレゼンテーションの方法といった技術セミナーを開催している。また、全国にネットワークを形成し、地域ダンサーのプロフィール、アウトリーチ・プロジェクト、およびダンス関連の建物等の情報も提供する。なお、これらのサービスを舞踊家に自ら運営させることにより、舞踊家の独立を促進させる (Jeffri, Schoepfer, and Tehan, 2004, pp.197-214)。

また、DTRC では、会員制をとり、学術的・経歴・金融・法律といった多方面における個別相談を請け負う。さらに、再就職のために個人的助成金や、現役を引退したダンサーのネットワークを形成し、職業選択の支援を行う (Sidimus, Joysanne, and McCaughey, Claire, 2004, pp.107-116)。

Siddall (2004) は、イギリスの Dancer' Career Development(以下 DCD)について、プロとして少なくとも 8 年間は働いた等、DCD が提示する条件に、あてはまる舞踊家に対して再就職に関するカウンセリングをはじめ、あらゆるニーズに対応するため、専門的な支援団体や福祉アドバイザーへの紹介を行っている、と言及している (Siddall, 2004, pp.117-125)。

### (3) プロモーション支援

セールスプロモーションの支援および舞踊に対する社会の理解を深めるための事業を実施している機関がみられた。セールスプロモーションの支援に関して、塩谷 (1998) は、アメリカの Dance Theatre Workshop(現 New York Live Arts)について、以下のように紹介している。舞踊家は、およそ 1 万円弱の年会費を払うことで、公演における広告スペースや DM 発送のディスカウントが可能となる。また、年会費の支払う代わりに、

公演宣伝のための DM づくりのためのノウハウや、プレス関係者の連絡先をまとめ、作品のビデオ撮り・スチル写真撮影のためのサービス情報が掲載された冊子「メンバーズ・キット」を手に入れることができる (塩谷, 1998, pp.19-24)。また、舞踊に対する社会の理解を得るための支援に関して、Upper (2004) は、スイスの International Organization for the Transition of Professional Dancers (以下 IOTPD) について、国際会議の開催や関連図書の出版、舞踊家のセカンド・キャリアに関する研究情報を発信することで、ダンサーに対する支援の拡充を図る、と紹介している (Upper, 2004, p.248-249)。

### (4) 財政支援

現役を引退したことにより失業した舞踊家の財政的支援や教育プログラムに参加するための資金提供、活動資金の調達を行う機関が見られた。Parekh (2004) は、スイスの Swiss Association for the Career Re-orientation of Professional Dancers (NPT/RDP) について、若手ダンサーを対象にしたプロになるために入門コースを設置し、そのためにかかる教育費の年間支援を行っている。また、現役引退により失業した舞踊家ための資金の援助と同時に職業相談および職業訓練の機会を提供する、と紹介している (Parekh, 2004, pp.185-195)。Siddall (2004) は、イギリスの DCD について、起業する現役を引退した舞踊家のためのスキルアッププログラムの提供や起業の際の金融支援を行っている、と紹介している (Siddall, 2004, pp.117-125)。なお、活動資金の調達に関して、塩谷 (1998) は、アメリカの Dance Theatre Workshop(現 New York Live Arts)について、以下のように説明している。非営利法人としての利点を活かし、寄付金受領の代行事業を実施している。入った寄付金は、New York Live Arts が 8% の手数料を差し引いてから、舞踊家活動資金に払い戻される (塩谷, 1998, pp.126-170)。

さらに、Performing Arts network Japan は、ドイツの Tanzhaus-nrw について、以下のように紹介している。アートスペースを活用して、若手舞踊家に一般を対象にしたワークショップを受け持たせることで活動資金調達の支援を行う<sup>10</sup>。

#### (5) 就学支援

舞踊家のキャリアアップを目的とした進学支援を行っている機関がみられた。Bronkhorst (2004)は、オランダの Stichting Omscholingsregeling Dansers (SOD) について、すべての舞踊家を対象とした無料のカウンセリングを提供していること、さらに、少額の保険料を支払うと進学するための資金援助や就職情報、資格取得の支援も行う、と紹介している。また、オランダの Nederlands Beroepsvereniging voor Danskunstenaars (NBDK) については、プロ及びアマチュアの舞踊家から、専門の振付師、教育現場で活動する舞踊家のために、技術を磨くためのレッスンをはじめ、舞踊関連の学会等の情報提供や舞踊教育についての意見交換会等の機会を提供する、と紹介している (Bronkhorst、2004、pp.177-183)。

#### (6) 活動場所の支援

創造活動および練習のためのアートスペースを提供する機関が多くみられた。菅 (2009) は、イギリスの Sadler's Wells theatre について舞踊家が小スペースで発表した作品を大規模ホールで上演するためのリサーチプログラムを実施している。また、アウトリーチ活動のハイライトとして毎年行われるフェスティバルでは、

地域住人に上演の機会を提供する、と紹介している (菅、2009、pp.28-34)。また、地域創造 (2010) は、イギリスのイースト・ロンドン・ダンスが実施するプログラム「カルチュラル・シフト (Cultural shift)」について、身体に障害を持つ舞踊家、振付家に公演の機会を創出し、国内のネットワークの中でキャリアを伸ばすための支援を行う、と紹介している (地域創造、2010、pp.44-50)。山下 (2012) は、ドイツの Uferstudio について、大学連合センター、タンツファブリーク、アダ・スタジオが施設のうち8つのスタジオを占有しており、インディペンデントな舞踊家のために制作スタジオ、講座・ワークショップ、公演が可能となるスペースを提供している。大学との連携により、舞踊家と舞踊を学ぶ学生の交流場所としての機能も果たす、と説明している (山下、2012、pp.26-32)。なお、jou 氏は、オランダのワークプレイス (Dansateliers) について、2009年4月8日のブログに以下のように言及している。ワークプレイスは、プロダクションハウスに似たシステムを持ち、芸術監督、経理、PR、テクニカルスタッフがチームとなって運営されており、リサーチや作品づくりの支援を行っている。ロッテルダムのワークプレイスはリハーサルスタジオが劇場の機能も兼ねている。主にクリエイションの場所を提供しており、例えば、5週間支援する、ということが決まると、その間の場所の提供に加え、5週間の雇用契約を結び、そのクリエイション期間中、給料をもらうことができる。これは、ワークプレイスの運営が、国と市の教育費からの補助でまかなわれているからできることでもある、と紹介している<sup>11</sup>。

<sup>10</sup> Performing Arts network Japan  
[http://performingarts.jp/J/pre\\_interview/1111/1.html](http://performingarts.jp/J/pre_interview/1111/1.html) (2011年11月18日)

<sup>11</sup> 振付家 JOU の日記  
<http://odorujou.blog100.fc2.com/blog-category-8.html> (2009年4月8日)

### 3-3. 仮説の設定

以上、国内の先進事例についてのプレ調査と海外の舞踊家支援に関する先行研究の結果から、次のような特徴を導くことができた。

まず、舞踊プログラムを積極的に扱っている施設については、舞踊についての知識や関心のあるディレクターが必ず存在しており、彼らが JCDN や文化芸術振興財団等といった外部の専門支援組織と連携することで事業が実施されている例が多い点が挙げられる。

そして、諸外国の舞踊家支援に関する先行研究からは、劇場が舞踊家に対して、教育機関や福祉施設等に舞踊家を派遣するアウトリーチ支援で活動機会や地域との接点を創出したり、現役を引退した舞踊家のためにセミナーを開講して、セカンド・キャリアにおける就労を支援したり、舞踊家の代わりに公演チケットの販売代行等のセールスプロモーションや、寄付集め等のファンディングの庶務を請け負うことで舞踊家がより作品創りに専念できるような支援の事例が多い点が挙げられる。

これらの事例から、日本の劇場において応用可能と考えられる支援について検討したところ、劇場が、アウトリーチやセールスプロモーションにおける情報サービスの機能を備える事が有効なのではないかと推察された。これがあれば、舞踊家を必要とする教育機関等が効率的に情報を得ることも可能になり、大きな効果が期待できるからである。以上の検討より、我が国の劇場・音楽堂等が現代舞踊家に対して効果的な支援を行っていくための方策に関する仮説として、以下の2つが導き出された。

#### 仮説 1

一般の劇場・音楽堂等が舞踊プログラムを継続的に実施

するためには、専門性を持つ中間支援組織との連携が有効である。

#### 仮説 2

劇場・音楽堂等がこれまで蓄積してきた舞踊に関する情報をネットワーク化し、舞踊家を活用したアウトリーチや舞踊公演等のセールスプロモーションにおける情報機関としての機能を持てば、舞踊家の活動機会を増やすことが可能である。

次章以降では、上記の仮説をもとに、様々な観点から有効性について検証を行う。

## 第4章. 調査の概要

### 4-1. 調査対象と方法

前章で提示した仮説を検証するために、様々な舞踊関係者に対するインタビュー調査を実施した。インタビュー調査の対象とした舞踊関係者としては、A.文化施設の事業担当者、B.国内で活動している現代舞踊家、C.教育機関、D.舞踊専門組織の4つである。Aについては、舞踊プログラム持つ施設（以下 A1）と舞踊プログラムを持たない施設（以下 A2）に分け、大規模施設5件、中規模施設3件、小規模施設5件に調査を行った。Bについては、施設主催の舞踊プログラム参加者（以下 B1）と施設主催の舞踊プログラム非参加者（以下 B2）に分け、それぞれ5名ずつ調査を行った。Cについては、教育委員会（以下 C1）に1名、高等教育機関 舞踊担当教員（以下 C2）に2名、そして、D.舞踊専門組織では1団体に調査を行った。調査は、2013年8月から10月上旬にかけて、訪問又は電話によるインタビューによって実施し

た。

主な調査項目は、Aは①担当者の経歴、②施設の事業内容、③外部組織との関わり等。Bは①活動経歴、②活動状況、③劇場主催のプログラムについて等。Cは①担当者の経歴、②舞踊教育の現状、③舞踊教育における学校側の体制等。Dは①活動経歴、②活動について、③運営体制等である。そのうえで、全対象者に対して仮説①と仮説②についての意見を聴取した。

#### 4-2. 回答者の概要

前述した調査対象者をカテゴリ別に分類し、整理したものが以下の表1である。

表1 調査対象者

A.文化施設の事業担当者（施設名／担当者／施設規模） 規模：①…小規模施設(座席数 499 席以下) ②…中規模施設(座席数 500～999 席) ③…大規模施設(座席数 1000～1999 席) ④…大規模施設(座席数 2000 席以上)	
A 1.舞踊プログラムを持つ	A 2. 舞踊プログラムを持たない
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(愛知芸術文化情報センター／K氏／①、④)</li> <li>・(Dance Box／O氏／①)</li> <li>・(兵庫アイホール／O氏／①)</li> <li>・(アートコンプレックス 1928／K氏／①)</li> <li>・(彩の国さいたま芸術劇場／S氏／①、②)</li> <li>・(横浜赤レンガ倉庫／N氏、N'氏／①)</li> <li>・(セッションハウス／I氏、I'氏／①)</li> <li>・(静岡文化振興財団／N"氏／①、③)</li> <li>・(福岡市文化芸術振興財団／S氏、I氏) ※劇場なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(宮崎市民文化ホール／S氏／①、③)</li> <li>・(掛川市文化会館シオーネ／K氏／①、②)</li> <li>・(大分コンパルホール／A氏／②)</li> <li>・(宮崎芸術劇場／N氏、K氏／①、④)</li> <li>・(浜北文化センター／T氏／①、③)</li> </ul>
B.国内で活動している現代舞踊家（ジャンル／年齢／主な活動／活動地域／対象者名）	
B 1.舞踊プログラム参加者	B 2.舞踊プログラム非参加者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(コンテンポラリー、ジャズ／40代／WS／東京・静岡／S氏)</li> <li>・(コンテンポラリー／40代、30代／WS／全国／S'氏、A氏) 【ダンスグループ】</li> <li>・(コンテンポラリー／20代／公演／関西／N氏)</li> <li>・(コンテンポラリー／50代／WS／全国／M氏)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(ジャズ、ハウス／20代／公演／東京／H氏)</li> <li>・(コンテンポラリー／20代、20代、20代／WS・公演／九州／K氏、N氏、F氏) 【ダンスグループ】</li> <li>・(コンテンポラリー／20代／公演／大分／A氏)</li> </ul>
C.教育関連（所属／対象者名）	
C 1.教育委員会	C 2. 高等教育機関 舞踊教育担当者（教授）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(浜松市教育委員会 保健体育科担当／T氏)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(国立大分大学／A氏)</li> <li>・(昭和音楽大学／I氏)</li> </ul>
D.専門組織（所属／対象者名）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(NPO法人 JCDN代表／S氏)</li> </ul>	

#### 4-3. 調査結果

インタビュー調査の結果からは以下のような点が明らかになった。

まず、仮説①、つまり中間支援組織の有効性については、文化施設の事業担当者13名中7名、舞踊家10名中6名、教育機関3名中2名から肯定的な意見が聞かれた。その一方で、中間支援組織の連携によって「専門のプロデューサーや団体が関わることで舞踊家の表現に制限がかけられる場合もあるので、必ずしも連携が有効とは言えない（B2舞踊家/H氏、A氏）」、「同じ組織が様々な施設に中間支援に入ること、プログラムが似通ってしまう危険性がある（B2舞踊家/K氏、N氏）」といった、中間支援組織の有効性を疑問視する意見もみられた。これらの発言は以前に中間支援組織が主催したプロジェクトに参加経験のある舞踊家からなされたものである。

また、中間支援によらない別の方法によるプログラム充実の方向性に関する発言もあった。「全国に舞踊専門スタッフを配置するのは難しいと思うが、施設同士が連携し、舞踊作品を共同制作することでコストを減らし、舞踊プログラムを運営するノウハウを共有しあうことは可能である（A1中規模施設/O氏）」、「専門スタッフがいなくとも、（中間支援は）有効だと思うが、中間支援がなくとも、施設側が地域の舞踊家や教育機関（舞踊専攻の学生や教師）との接点を積極的に持ち、共同でプログラムをつくることで、施設側のモチベーション向上にもつながり、舞踊家の活動促進は可能だと思う（C2教員/A氏）」といったコメントもあった。これらの発言は中間支援組織との関係を持ちつつも、自立したかた

ちで独自の舞踊プログラムを継続的に実施している、舞踊分野における先進的な位置づけにある施設の関係者からのものであった。

次に、仮説②、すなわち劇場による舞踊家のための情報機関化の有効性については、文化施設の事業担当者13名中7名、舞踊家10名中6名、教育機関3名中2名、専門組織から肯定的な意見が聞かれた。しかし、個別の意見としては、以下のようなものもみられた。「（情報機関化に向けての取り組みを）試みようと思ったが、プロとアマの選別が難しいジャンルなので莫大な時間と労力がかかる（A1大規模施設/K氏）」、「事業の結果報告として、ウェブサイトに舞踊家の映像を載せることがあるが、間違ったイメージを発信してはいないか、細心の注意を払っている。持っている情報をいかに効果的に発信できるか慎重な計画が必要（A1小規模施設N氏、N氏）」、「一般の劇場・音楽堂の職員が必ずしも舞踊関連の情報に精通しているわけではないため猛勉強が必要になるし、舞踊家を宣伝できる力を身につけないと実現は厳しい（B2舞踊家/K氏、N氏、F氏）」、「（B2舞踊家/H氏）」、「重要だと思うが、施設が情報を提供するとなると施設から派遣するコーディネーターの存在が必要となるため、職員の少ない劇場となると上手く機能しない可能性がある（A2中規模施設/T氏）」等といった発言である。劇場の情報機関化については、その有効性は認められるものの、それを実現するためには様々な困難がある、と言えそうである。独自の舞踊プログラムを実施できる経験豊富な施設であっても、情報の実用化となると困難を極める作業であること、またマンパワー不足が実用化の際のネックになることが推察された。また、

地方の劇場からは「情報機関としての機能を発揮しようとしても、地方には舞踊家がほとんどいないのが現状であり、作りたいけど作れず、需要もない（A2 大規模施設/N 氏、K 氏）。」といった地域格差にもとづく問題を指摘したのもあった。

その一方で、「どのくらいのレベルの人材を、どのような目的で活用するのかを明確にしたうえで、情報作成をするべき。教育関係であれば、教育の専門家との協力。作品性であれば、評論家との協力が必要となる。例えば、アーツカウンシルと言った専門の組織が舞踊家のデータベースを作る際に登録される舞踊家を審査するという形を取れば、信頼性のある情報機関として運営が可能となるのでは（D 専門組織/S 氏）（A1 大規模施設/K 氏）。」「舞踊家の報酬や年齢、経歴等の詳細なレベル分けが成されたデータベースがあると、幅広いニーズに、より対応できるのでは。例えば、施設側が推薦する指導力のあるベテランや子供たちと年が近く、体力のある若手、または、自推の意欲ある舞踊家といった具合のプロファイル機能が備わると実用的だと思う（A1 小規模施設/I 氏、I 氏）。」「教育現場のニーズに答える情報機関となると、教育分野の知識を兼ね備えた舞踊家が必要となるため、そのための研修を設けるといったフォローもあると理想的（B1 舞踊家/A 氏、S 氏）。」「地域の教育機関や福祉施設に限らず、企業側にもアプローチできる情報機能を持つと仕事の幅が増えると思う（B1 舞踊家/N 氏）。」「情報機関の実現化のためには、劇場の内部組織において、担当者を明確に位置付けていくことが重要である。そして、劇場が舞踊の社会的意義を理解し、市民に対して、定量的な観察の結果にもとづく、事業効果の明確な

言語化が必要となるだろう。しかし、現段階では、劇場が舞踊ジャンル全体をカバーできるほど機能は発達していないため、まずは特定の団体と関係を築き、ともにプログラムに関して経験を積むことが事業の活性化につながると考えられる（C2 舞踊教育担当者/I 氏）。」といった実際に情報機関として機能するための具体的な条件の指摘もみられた。これらの発言は、長年、舞踊プログラムを実施する劇場および、教育関係者、施設主催の舞踊プログラムに参加している舞踊家からなされたものである。

さらに、ここで注目したい意見が 2 件あった。1 つは、都市部における事例をもとに、「江東区のティアラ江東と東京シティバレエ団は、フランチャイズ契約を交わし実績をあげている。このようなつながりをロールモデルとして、施設が契約する個人や団体を増やしていくことができる、より安定した活動が行える（C2 舞踊教育担当者/I 氏）。」この意見は、バレエや舞踏、コミュニティダンスなど幅広く研究、批評に携わる舞踊教育担当者のものである。2 つ目に、舞踊家の活動機会のための情報サービスの前に、「まずは舞踊家が練習や創作活動を継続して行える場の環境の整備がなければ新人の舞踊家が仕事を得るのは難しいと思う（B2 舞踊家/A 氏）。」この意見は、舞踊家の中の、舞踊プログラムの非参加者であり、ソロやグループで活動している 1 名の意見だが、舞踊家における創造・練習場の確保の必要性は芸団協（2010）の調査でも指摘されており、舞踊家の活動環境の現状を反映した無視できない意見だと考えられる。

## 終章

### 考察と結論

以上の調査結果から、仮説①については、高い専門性を持つ中間支援組織との連携の有効性についてはある程度の妥当性があるものと言える。ただし、専門の中間支援組織をおかずとも、施設間のネットワークの強化を図ることで、舞踊プログラムを運営するノウハウを共有しあいプログラムを実施することが可能だという指摘も複数みられたことから、中間支援組織との連携は有効ではあるが、それが唯一の方策ではなく、ほかの方策もあり得ることが示唆された。例えば、施設間のネットワークの強化を図り情報を共有することで、舞踊プログラムの実施が可能となり舞踊家の活動促進につながると考えられる。そのため、一般財団法人地域創造や公益社団法人全国公立文化施設協会、平成 25 年に誕生した舞台芸術オープンネットワーク等が主催するセミナーや講演会といった情報が集約された場への施設職員の積極的な参加が強く望まれる。一方、中間支援組織と連携していく場合は、地域の実態を把握したうえで、劇場・音楽堂職員は事業を通して、舞踊家や地域に何を還元することができるのか、といった綿密な検討の末に明確なミッションを持ち、職員間の共有のもと、事業を継続させていくことが重要であると言える。また、教育機関との連携の有効性についても妥当性があると言える。このことは、施設内事業でも施設外事業でも言える。特に高等教育機関では、舞踊専攻を持たずとも、教師や学生、職員間における音楽、ダンス等の芸術活動・公演が盛んである。そこで、劇場に限らず大学でも、彼らの舞台芸

術に対する関心を刺激し、今後の研究や活動に活かすうえで、舞踊家との交流や専門性のある公演を提供することは価値があると言える。舞踊家が、教育機関に公演を提案することは、過去の実績、あるいは卒業生のつながりでもない限り、承諾を得ることは困難かと思われるが、交渉や企画に関して経験豊富な施設が間に入り、共同プログラムを進めることで、大学間の巡演も可能となると考えられる。さらに、地域の教育機関と信頼関係を築くことにより、施設のアウトリーチ先の拡大につながる可能性もあると推察される。

仮説②については、情報機関としての機能の重要性は多くの回答者から支持されたが、その一方で、データベース作成の際に、信頼性のある情報を蓄積するため、目的に応じた審査に関する中間支援を行う機関の設置が必要だという指摘がみられた。ただし、現段階においては劇場・音楽堂等に舞踊家のプロフィールの機能よりも、各地域における練習・創造活動の場についての情報機能の優先度が高いといった指摘への対応も求められる。これらより、現時点において、劇場・音楽堂等が情報機関としての機能を果たし舞踊家の活動につなげるためには、劇場・音楽堂等とは別に自治体や教育機関といった第三者を介した信頼性のある情報を蓄積することが重要だと推察される。さらに、情報機関の実現化のためには、施設におけるマンパワー不足の問題を解決する必要がある。そこで、海外の事例に倣い、情報機関としての業務を担う職員に、現役を引退した舞踊家を起用することで機能を発揮することが可能だと考えられる。彼らの持つネットワークや経験を活かし、発展させていくことは、舞踊家のセカンド・キャリアの支援や労働環境の改



善になり得ると考えられる。彼らには、長年、厳しい練習を経て培ってきた、強い精神力・忍耐力が備わっており、海外に比べて経済的基盤が未熟である国内の舞踊環境で活動してきた経験から、舞踊に関する情報収集能力にも長けている。中には、語学の堪能な舞踊家もいる。彼らと協働することによる劇場に対するメリットは大いにあると言える。一方、バレエに関する事例からだが、ティアラ江東のような施設がある特定の団体とフランチャイズ契約を結ぶのではなく、様々な舞踊家および舞踊団体を起用することで活動機会を共有し、安定した活動収入を得られることも推察された。ただし、舞踊プログラムに関する経験の浅い施設においては、まずは特定の舞踊家や舞踊団体と接点を持ち、公演やワークショップを通じてともに経験を積むことにより、舞踊プログラムの活性化が図れると考えられる。それぞれの論点をクリアにしていくことで、劇場・音楽堂等による舞踊家の支援が可能となり、ひいては舞踊家の活動を促し、彼らの経済的基盤の確立に結びつくと言えるのではないだろうか。近年、国内では、文部科学省<sup>12</sup>や財団<sup>13</sup>等の尽力による舞踊を活用した事業が多くみられるようになり、今後の舞踊環境はさらに発展していくことが予想される。この時流に対し、舞踊家は、表現者としての自覚を持ち、自身の芸術的創造性と行政の現場を活性化するような判断力と実行力の向上に努め、自己管理能力の

高い舞踊家になることが求められるだろう。繰り返しになるが、現段階において、舞踊家に対する国内の環境は決して良いとは言えない。その一方で、この環境を改善するため、舞踊家を支援するために懸命に活動を行っている個人や組織が存在していることも事実である。舞踊家は、活動場所を海外に求めるのではなく、前述した専門組織や国内の劇場・音楽堂と関係を持ち、協働することで、自らの存在意義を社会に示していくことが重要である。国内の舞踊環境が未熟であるのは、この舞踊家側からのアカウントビリティが明確になされていなかったことにも要因があると考えられるからだ。これは、舞踊家に限らず、国内の芸術家全体に言える事である。国内の舞踊環境を整え、舞踊家が海外と日本を自由に行き来することが可能となれば、彼らの活動促進はもちろん、我が国の文化力の向上にも大きく寄与するだろう。

今後は上記の分析をさらに深め、劇場・音楽堂が舞踊家の経済的基盤の向上に寄与するための方策についてさらなる検討を進めていきたい。

## 謝辞

最後に本研究を進めるにあたり、多くの方々にご協力とご指導頂いた。インタビューにて、ご意見を下さった施設関係者の方々、舞踊家の方々、教育関係者の方々、舞踊関係者の方々、大学関係者の方々、この場を借りて、心よりお礼申し上げます。

<sup>12</sup>平成 22 年度から文化庁「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」のメニューの一つとして「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」を展開し、芸術家等と教師の連携による芸術表現体験活動を取り入れたワークショップ型の授業を実施している。

<sup>13</sup>公共ホールの活性化とコンテンポラリーダンスによる創造的で文化的な芸術活動のための環境づくりに寄与し、あわせて公共ホールスタッフ等の企画・制作能力の向上と創造性豊かな地域づくりに資することを目的とした、公共ホール現代ダンス活性化事業。通称「ダン活」。

## 参考文献

- 愛知芸術文化センター企画事業実行委員会 (2000) 『身体の知性 L'intelligence du corps』
- 赤尾雄人 (1999) 『改訂新版 ダンス・ハンドブック』新書館
- 秋野有紀 (2013) 「創造過程への支援という視点から見た劇場政策の課題—ドイツにおける劇場の統廃合と超域的な支援手法の登場は何を意味するか—」『DER KEIM かいむ』36、pp.3-20
- 尼ヶ崎彬 (2004) 『ダンス・クリティーク 舞踊の現在／舞踊の身体』勁草書房
- 磯部涼 編 (2013) 『踊ってはいけない国で、踊り続けるために—風営法問題と社会の変え方—』河出書房新社
- 石川洵 (2010) 「プロフェッショナルアーティストのキャリアパス—横浜ダンスコレクションの軌跡とそのマネジメント—」『アートマネジメント研究』11、pp.70-81
- 市川雅・國吉和子 (2000) 『見ることの距離』新書館
- 猪崎弥生 (2012) 『開かれた身体を求めて 舞踊学へのプレリユード』一二三書房
- 伊藤裕夫・松井憲太郎・小林真理 (2010) 『公共劇場の10年—舞台芸術・演劇の公共性の現在と未来—』美学出版
- 牛島眞貴子 (1997) 「コンテポラリーダンス舞踊観」『愛媛大学教育学部保健体育紀要』1 (1)、pp.119-128
- 牛島眞貴子、丸山陽子 (1998) 「公立ホールにおけるコンテポラリーダンスの新しい動向—財松山市施設管理公社(松山市総合コミュニティセンター) 企画作品「アディユー」の上演に関する意識調査を手がかりに—」『愛媛大学教育学部保健体育紀要 第I部』44 (2)、pp.185-201
- うらわまこと (2009) 「我が国のモダン・ダンス界の特性と今後の方向 アートマネージャーの役割」『芸術情報アートエクスプレス』28、pp.17-19
- エイブル・アート・ジャパン フィルムアート社 編 (2010) 『生きるための試行 エイブル・アートの実験』フィルムアート社
- 遠藤保子 (2001) 『舞踊と社会』図書出版
- 遠藤保子・細川江利子・高野牧子・打越みゆき (2011) 『舞踊学の現在 —芸術・民族・教育からのアプローチ—』文理閣
- 鍛冶美幸 (2006) 「ダンス・セラピー : こころの健康と“踊り”」『バイオメカニズム学会誌』30(2)、pp.66-70
- 片岡 康子 (2009) 「学校におけるダンス教育の現状とあらたな場を拓く文化施設への期待 (特集 公立文化施設から育つもの(1)公立文化施設における教育との連携)」『芸術情報アートエクスプレス』29、pp.15-18
- 片山泰輔 (2012) 「『劇場・音楽堂等の活性化に関する法律』制定の意義と課題」『アートマネジメント研究』13、pp.16-38
- 国際交流基金 (2007) 『パフォーミングアーツにみる日本人の文化力』水曜社
- 塩谷陽子 (1998) 『ニューヨーク芸術家と共存する街』丸善ライブラリー
- 塩谷陽子 (2004) 「ダンスの理想郷を提示しつつづけるニューヨークの『ダンス・シアター・ワークショップ』」『地域創造』pp.19-24
- 清水裕之 (1993) 『わたしたちと劇場』芸団協出版部
- 菅信子 (2009) 「最高のダンスを最大限の観客につなぐサドラーズ・ウェルズ・シアターの取り組み」『地域創造』pp.28-34
- 高橋るみ子・児玉 孝文・野邊 壮平 (2011) 「演劇,ダンス等の芸術表現を通じたコミュニケーション教育の推進 : ダンス及び舞踊教育からの検討」『宮崎大学教育文化学部紀要. 芸術・保健体育・家政・技術』24、pp.11-33

- 高橋 るみ子・福島 裕子・中倉 信博・野邊 麻衣子・外菌 武志・児玉 孝文・豊福 彬文 (2012)「小中一貫教育支援芸術家を活用したダンスの授業づくり」『宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要』20、pp.43-58
- 中野民夫 (2001)『ワークショップ 新しい学びと創造の場』岩波書店
- 中村 恭子 (2009)「中学校ダンスの男女必修化の課題 —中学校教員を対象とした調査にもとづいて—」,順天堂スポーツ健康科学研究 1(1)、pp.27-39
- 中村 恭子 (2010)「中学校体育全領域必修化に伴うダンス授業の変容と展望—東京都公立中学校を対象とした調査から」『順天堂スポーツ健康科学研究』1(4)、pp. 472-485
- 乗越たかお (2006)『コンテンポラリー・ダンス徹底ガイド HYPER』作品社
- 乗越たかお (2010)『ダンスバイブル コンテンポラリー・ダンス誕生の秘密を探る』河井書房新社
- 播磨靖夫 (2009)『文化政策と CCD セミナー持続可能な文化発展』財団法人たんぼぼの家
- 日高弓香・千住真智子・入口豊(2008)「舞踊の『フロー』に関する研究 (I) —フランスで活動する舞踊家の現状と楽しさについて—」『大阪教育大学紀要』2、pp.73-91
- 藤井慎太郎 (2011)「フランス舞踊環境の変遷 アンジェ国立現代舞踊センターを中心に」『地域創造』30、pp. 63-68
- ウィリアム・J・ボウモル、ウィリアム・G・ボウエン (1966) Performing Arts:The Economic Dilemma, MIT Press. (池上惇・渡辺守章監訳『舞台芸術- 芸術と経済のジレンマ』芸団協出版部、1994 年)
- マリオン・ゴーフ (1993) IN TOUCH WITH DANCE (玉川まや子訳)『ダンスの教え方・学び方』玉川大学出版部、1997)
- 三浦弓杖・矢島ますみ (1999)「舞踊教育再構築 (VII)」『千葉大学教育学部研究紀要 I, 教育科学編』47、pp.123-128
- 三浦雅士 (1999)『考える身体』NTT 出版
- 宮崎刀史紀 (2012)「劇場の活性化に向けて」『アートマネジメント研究』13、pp.43-44
- 三吉美加 (2005)「ダンスのセラピー効果：ニューヨークのドミニカ系集団の事例から」『学会会議叢書 11 舞踊と身体表現』pp.77-87
- 山下秋子 (2012)「ベルリンのコンテンポラリーの新たな拠点 歴史的建造物を活かした『ウーファースタジオ』」『地域創造』32、pp.26-32
- Performing Arts network Japan ドイツのダンス発信地 タンツハウス nrw の取り組み ([http://performingarts.jp/J/pre\\_interview/1111/1.html](http://performingarts.jp/J/pre_interview/1111/1.html) 2011 年 11 月 18 日)
- 山下里加 (2004)「継続的に共同公演のチャンスを提供 若手アーティストを育成するプロジェクト」『地域創造』16、pp.14-18
- Baumol, William, J., Jeffri, Joan, and Throsby, David (2004) *Making Changes: Facilitating the Transition of Dancers to Post-performance Careers*, aDvANCE Project, New York.
- Bronkhorst, Paul (2004) “Dance in The Netherlands”, 前掲書, pp.177-183.
- Fukui, Keiko (2004) “Dance in Japan”, 前掲書, pp.155-161.
- Hanna, Judith, Lynne (1999) *Partnering Dance and Education Intelligent Moves for Changing times* Champaign, IL - Human Kinetics
- Joan Jeffri, Annemarie Schoepfer, and Lauren Tehan(2004)

- “Dance in United States”, in Baumol,前掲書, pp.197-214.
- Johnson, Robert (1994) ‘Study Exposes Poverty of U.S. Dancemakers’ *Dance magazine*, New York p.16
- Kiefer, Kara C (1996) ‘life after dance’ *Dance magazine*, New York, p.59
- Parekh, Annemarie (2004) “Dance in Switzerland”,前掲書, New York, pp.185-195.
- Pia, Hartmann (2004) “Dance in Germany”,前掲書, New York, pp.137-147.
- Michel Menger- Pierre (2004) “Dance in France”,前掲書, New York, pp.127-135.
- Siddall, Jeanette (2004) “Dance in England”,前掲書, New York, pp.117-125.
- Sidimus, Joysanne, and McCaughey, Claire (2004) “Dance in Canada”,前掲書, pp.107-116.
- Upper, Nancy (2004) *Ballet Dancers in Career Transition – sixteen success stories*; Jefferson, N.C. ; London : McFarland & Co
- 〈調査報告書〉
- 芸団協 (1995) 『芸能実演家の活動と生活実態—調査報告書 1995年版—』
- 芸団協 (2000) 『第6回 芸能実演家の活動と生活実態—2000年度版—』
- 文化審議会文化政策部会 (2009) 『舞台芸術人材の育成及び活用について～文化芸術立国の礎の強化と未来への投資～』
- 芸団協 (2010) 『第8回 芸能実演家・スタッフの活動と生活実態—2010年度版—』
- 地域創造 (2010) 『文化・芸術による地域政策に関する調査研究報告書』
- 芸団協 (2011) 『平成22年度文化庁芸術団体人材育成支援事業 実演芸術家の社会保障・地位に関する研究報告書』
- 吉澤弥生 (2011) 『「アートプロジェクトの事例にみる芸術労働の社会的研究」調査報告書』
- 地域創造 (2010) 『平成20・21年度調査研究事業報告書「新 [アウトリーチのすすめ] 海外事例調査』
- 地域創造 (2011) 『地域における文化・芸術活動の行政効果 文化・芸術を活用した地域活性化に関する調査研究報告書』
- 地域創造 (2011) 『文化・芸術を活用した地域活性化に関する調査研究 別冊資料集』
- 〈行政資料〉
- 文科省政策会議(2009) 『「実演芸術による社会の将来ビジョン」の提言』
- 文科省「平成21年度中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」事例報告集
- 文科省 平成22年度学校体育振興事業研究報告集
- 文科省 平成23年度学校体育振興事業研究報告集
- 国際労働機関 (ILO) (1992) 「実演家の雇用と労働条件に関する結論」
- ユネスコ (UNESCO) (1980) 「芸術家の地位に関する勧告」
- 〈Web ページ〉
- 芸団協 HP
- <http://www.geidankyo.or.jp/> (2013/12/4 最終閲覧)
- 公益財団法人セゾン文化財団 HP
- <http://www.saison.or.jp/application/01a.html> (2013/12/2 最終閲覧)
- 国際交流基金 HP

<http://www.performingarts.jp/J/society/0503/1.html>

(2013/12/18 最終閲覧)

Sadler's Wells theatre HP

<http://www.sadlerswells.com/> (2013/12/11 最終閲覧)

全国公立文化施設協会 HP

<http://www.zenkoubun.jp/> (2013/12/21 最終閲覧)

全日本舞踊連合 HP

<http://www.buyorengo.com/main/index.html> (2013/12/21 最終閲覧)

文化庁 HP

<http://www.bunka.go.jp/> (2013/12/13 最終閲覧)

NPO 法人 JCDN HP

<http://www.jcdn.org/site0000/> (2013/12/23 最終閲覧)

NPO 法人 コデックス HP

<http://d-codex.com/> (2013/12/21 最終閲覧)

New York City Center HP

<http://www.nycitycenter.org/support> (2013/12/21 最終閲覧)

振付家 JOU の日記 HP

<http://odorujou.blog100.fc2.com/blog-category-8.html>

(2013/12/21 最終閲覧)

## 資料

先進事例 対象施設の概要 施設名／管理運営／設立／所在地／特徴 ※各施設ホームページより

### ■アートコンプレックス 1928

リッジクリエイティブ株式会社／1998年／京都府

ダンスではコンドルズ、ヌーボーシルクカンパニーの公演、ファンドを利用したロングラン公演を主催。宿泊施設アーティスト・イン・レジデンス京都の経営、2005年度は大阪に新スペース「black chamber」の運営を開始。

### ■アイホール（伊丹市立演劇ホール）

公益財団法人伊丹市文化振興財団／1988年／兵庫県

国内外の第一線の舞台作品上演に加えて、ワークショップなどのアウトリーチプログラムも積極的に実施。幅広い年代が参加できる劇場外での企画から、振付家を対象とした本格的なワークショップまで、様々なニーズに応える事業を展開。

### ■愛知芸術文化センター（ACC）

愛知県文化振興事業団／1992年／愛知県

複合文化施設の機能を生かし、ダンスと他芸術とのコラボレーションを行う一方、アーティストたちとの共同制作や市町村やNPOとの連携等、地域性を生かした作品の創作と普及に努める。

### ■ST スポット横浜

NPO 法人 ST スポット横浜／2004年／神奈川県

小劇場「ST スポット」の運営とアート教育事業部の活動を通して、パフォーマンスアーツと地域社会の新鮮で豊かな環境づくりを目指す。次代のアーティストを発掘し、成長を支援し、既成の概念を問い直す表現や新しい発想をもった作品の創造を支援する。アーティストに対する日常的な支援、批評の確立などすぐれた作品が生み出される環境とサービスを提供し、アウトリーチやレジデンシープログラム、他の芸術機関や教育機関との連携強化に積極的に取り組むことにより、地域の中でアーティストや観客が育つ仕組みを作る。

### ■神奈川芸術劇場（KAAT）

公益財団法人神奈川芸術文化財団／1994年／神奈川県

演劇、ミュージカル、ダンス等の舞台芸術作品の公演や県民の財産となるようなオリジナル作品を創造するとともに、舞台技術者、アートマネジメント人材など文化芸術人材を育成。公演事業の積極展開、創造人材の交流及びNHK横浜放送会館を始めとした近隣施設との連携により、地域の価値の向上を目指す。

### ■北九州芸術劇場

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団／2003年／福岡県

「創る」「育つ」「観る」の3つのミッションに基づき、様々な事業を展開。「創る」の部分を担当する創造作品は、

北九州発の作品創りを通して「ものづくりの街」北九州の誇りを再確認するとともにその存在をアピールし、舞台芸術創造の発信拠点となることを目指す。

#### ■京都芸術センター

公益財団法人京都市芸術文化協会／2000年／京都府

多様な芸術に関する活動を支援し、芸術に関する情報を広く発信するとともに、芸術を通じた市民と芸術家等の交流を図ることを目的とする。具体的な事業として、展覧会や茶会、伝統芸能、音楽、演劇、ダンスなどの舞台公演やさまざまなワークショップ、芸術家・芸術関係者の発掘、育成や伝統芸能の継承、創造を目指す先駆的な事業のほか、制作や練習の場である「制作室」の提供、アーティスト・イン・レジデンス・プログラムでの国内外の芸術家の支援などを実施。

#### ■彩の国さいたま芸術劇場

公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団／1994年／埼玉県

音楽、演劇、舞踊、映像などを中心に、毎年150公演以上の自主事業を開催。公演事業では、国内外で活躍するダンサー・振付家による作品を上演。また、普及啓発事業として子どもを対象にした公演やワークショップを主催・企画・制作する。

#### ■静岡市民文化会館

公益財団法人静岡市文化振興財団／1978年／静岡県

「す・べ・てのヒトにダンスを！」をテーマに、ダンスを通じて、地域の中で誰もが踊ることや表現することを楽しみ、コミュニケーションを図り、心身ともに健やかで活力ある生活を育むこと、またそのための人材育成、事業基盤をつくることを目的として、2011年から「静岡コミュニティダンスプロジェクト」を実施。

#### ■世田谷パブリックシアター

せたがや文化財団／1997年／東京都

「自主企画公演」、国内の劇団やダンスカンパニーとの「提携公演」、海外の先進的な演劇・ダンス作品の「海外招聘公演」、海外の演出家・振付家・劇場などと作品を創造する「国際共同制作」、地方の公共劇場と作品を創造する「国内共同制作」、そして区民の文化団体が参加する「フリーステージ」を展開。

#### ■セッションハウス

株式会社セッションハウス／1991年／東京都

独自のスタッフ体制による若手ダンサー育成企画を実施。レジデンスカンパニーとレジデンスアーティストの企画の継続的实施し、海外のダンサーやアーティストとの連携による企画の実施と日本のダンサーとのネットワーク化を図る。また、トレーニングの場の提供と各種ワークショップを恒常的に実施。

#### ■特定非営利活動法人 DANCE BOX

NPO 法人 DANCE BOX／1996年／兵庫県

関西在住のアーティストを中心としてダンス活性化プロジェクト"DANCE BOX"を始動。年間約 30 本のダンス公演の企画制作、劇場及びダンス情報コーナーを運営。また、アジア等のダンスを紹介する国際交流事業や、ワークショップ事業、地域社会とのコミュニティ事業と幅広く展開。

#### ■ 森下スタジオ

セゾン文化財団／1994 年／東京都

セゾン文化財団の助成事業である「芸術家への直接支援」では、芸術家個人の創作活動を助成の対象とする。また、「パートナーシップ・プログラム」では、セゾン文化財団の支援先や、同財団と協力して支援を行う団体を「パートナー」と位置づけ、ともに創造活動の基盤整備や国際交流の推進に当たる。

#### ■ 横浜赤レンガ倉庫 1 号館

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団／2002 年／神奈川県

コンテンポラリーダンスとコンテンポラリーアートを「2 つの創造発信」とし、知名度、情報発信力、集客力を生かしたフェスティバルの拠点、記念年、姉妹都市などの国際イベントの開催を「1 つの集客」と位置付け、展開。

#### ■ りゅーとぴあ（新潟市民芸術文化会館）

公益財団法人新潟市芸術文化振興財団／1998 年／新潟県

世界的なダンサーであり、演出振付家の金森穰を芸術監督に迎え、新潟から新しいダンスシーンを世界へ発信。劇場が 1 年を通じて所属ダンサーを抱えて運営する「シーズン制のヨーロッパスタイル」はコンテンポラリーダンスのジャンルでは日本初。

#### ■ 山口情報芸術センター（YCAM）

公益財団法人山口市文化振興財団／2003 年／山口県

メディアテクノロジーを共有プラットフォームとして、芸術と情報の新しい創造的価値を追求する、新しいタイプの文化施設。県内舞踊教室等へ新進振付家を派遣して共同で新作を創作、合同公演を YCAM で実施。

#### ■ F F A C / アートリエ ※館内に専用ホール無し

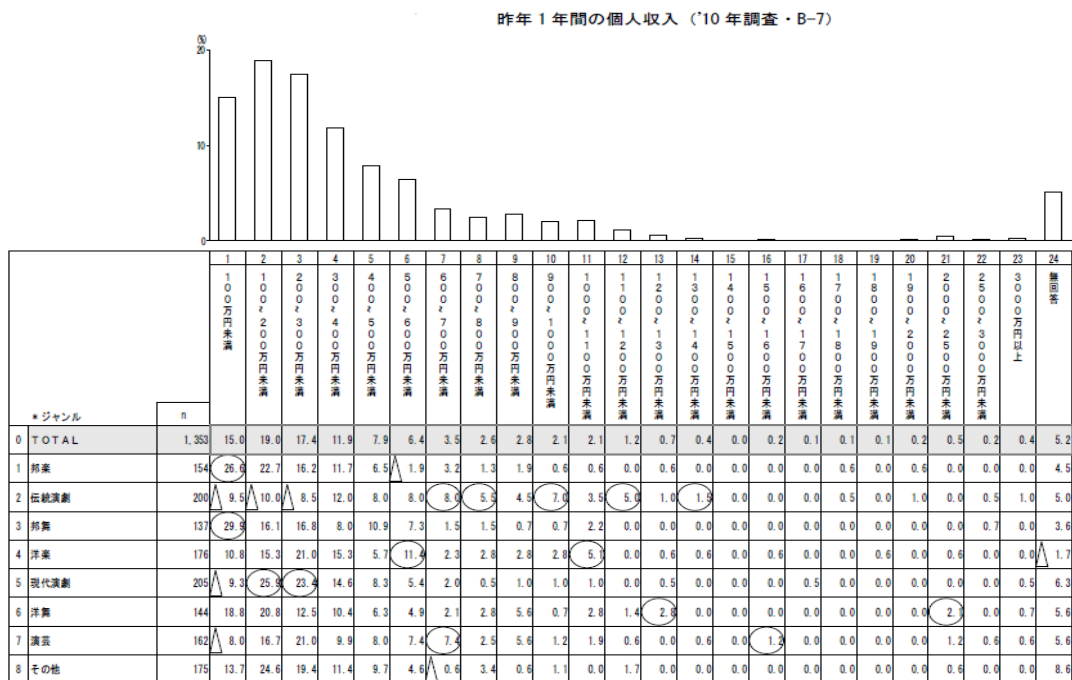
公益財団法人福岡市文化芸術振興財団／1999 年／福岡県

音楽、映像、美術など異なる分野の要素を取り入れ自由な身体表現が可能なコンテンポラリーダンスの総合芸術性に着目し、公演やワークショップを行う。舞台鑑賞や、共同で創作活動を行うことを通して、地域で、自発的な創作活動が盛んになることを目的とする。



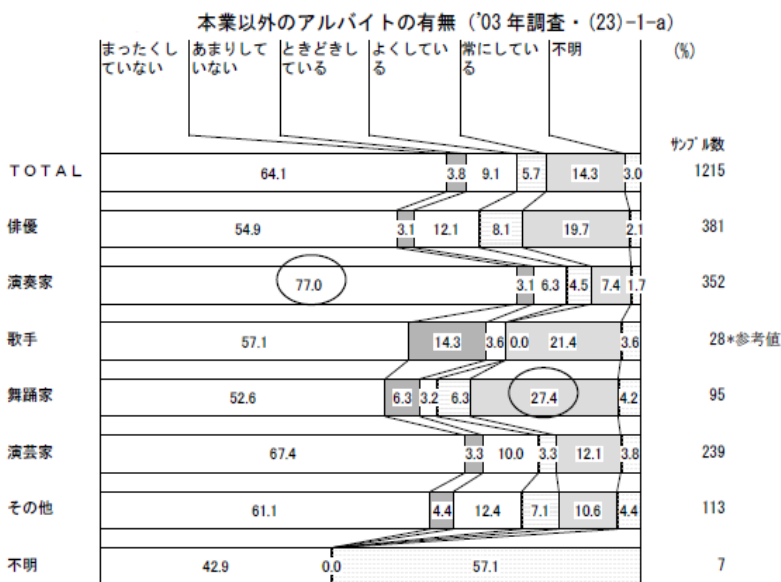
図表

図1 舞台芸術家の個人年収



(資料) 芸団協 (2011) p.26

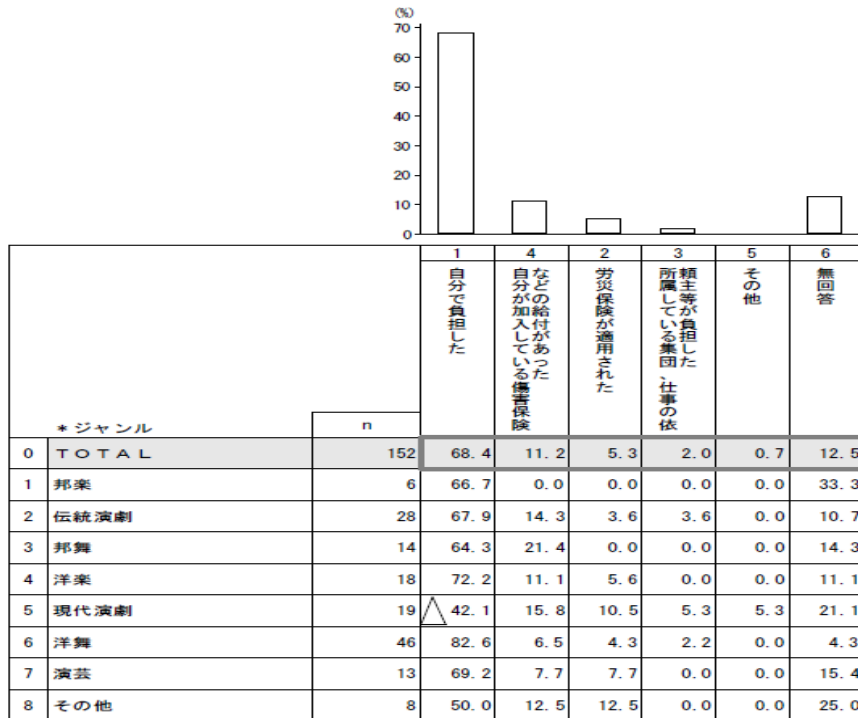
図2 舞台芸術家の本業以外のアルバイトの有無



(資料) 芸団協 (2011) p.28

図3 舞台芸術家の仕事上の傷害治療費等の負担状況

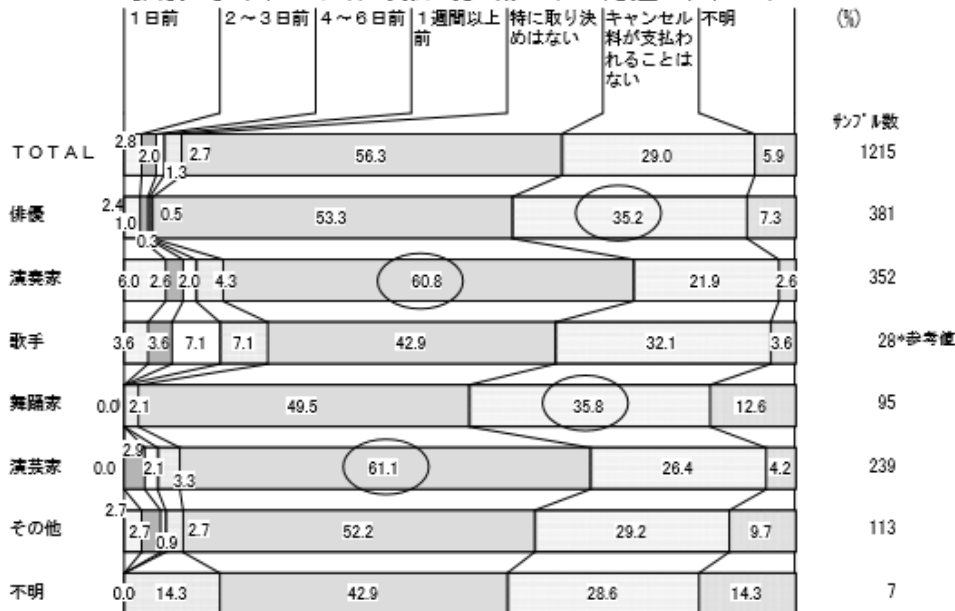
昨年1年間に経験した仕事上の傷害（ケガ）治療費等の負担状況（複数回答）  
（'10年調査・C-6(a)）



(資料) 芸団協 (2011) p.52

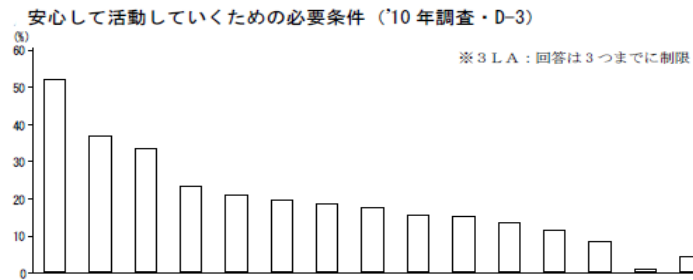
図4 舞台芸術家のキャンセル料の支払い発生期日

【図表53】キャンセル料の支払い発生期日（'03年調査・(21)-1-a）



(資料) 芸団協 (2011) p.42

図5 舞台芸術家が安心して活動していくための必要条件



ジャンル	n	1	3	12	8	11	10	5	9	4	7	13	2	6	14	15
0 TOTAL	1,353	52.2	37.0	33.8	23.4	21.2	19.8	18.6	17.6	16.0	15.4	13.9	11.5	8.6	1.4	4.8
1 邦楽	154	51.9	19.5	37.0	17.5	16.2	27.9	22.1	26.6	17.5	9.7	16.9	9.7	6.5	0.6	5.8
2 伝統演劇	200	54.0	35.0	38.0	27.0	22.5	28.0	16.5	11.5	13.5	20.5	12.0	3.5	7.0	2.0	3.5
3 邦舞	137	40.1	19.7	35.0	21.9	19.0	26.3	22.6	25.3	19.7	8.8	13.1	12.4	5.1	3.9	8.0
4 洋楽	176	56.8	49.3	31.3	27.3	21.0	14.8	18.2	19.3	9.7	14.2	11.4	8.5	8.0	2.3	5.7
5 現代演劇	205	49.3	42.4	42.0	23.4	27.3	25.4	15.6	12.7	14.6	12.7	15.6	20.9	10.7	1.0	4.9
6 洋舞	144	31.3	25.7	40.3	29.2	28.5	15.3	23.6	31.3	24.3	24.3	13.9	9.0	7.6	0.7	2.1
7 演芸	162	78.4	45.7	25.3	14.8	19.1	8.6	10.5	9.9	9.9	14.8	16.0	6.8	11.7	1.2	4.3
8 その他	175	51.4	52.0	20.6	25.1	14.9	10.9	22.3	10.3	21.7	17.7	12.6	21.1	10.9	0.0	4.6

(資料) 芸団協 (2011) p.66

表2 筆者作成

■舞踊プログラムを積極的にやっている国内にある劇場・音楽堂等の事例

名称	施設規模	管理運営	ダンスプログラム担当者	設立	所在地	舞台公演	貸館事業	ワークショップ	アーティスト育成	アウトリーチ	非金銭的支援	自主企画事業	教育機関との連携	外部の専門組織との繋がり
1 アートコンプレックス1928	①	リップクリエイティブ株式会社	小原啓渡 (プロデューサー)	1998年	京都府	○	○	○			○	○		・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network
2 アイホール (伊丹市立演劇ホール)	①	公益財団法人伊丹市文化振興財団 【指定】	小倉由佳子 (ディレクター)	1988年	兵庫県	○	○	○	○	○		○		・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network
3 愛知芸術文化センター	①、④	愛知県文化振興事業団	唐津絵理 (舞踊学芸員)	1992年	愛知県	○	○	○		○	○	○	○	・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network
4 STスポット横浜	①	NPO法人STスポット横浜	大平勝弘	2004年	神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	・NPO法人アートプラットフォーム
5 神奈川芸術劇場(KAAT)	①、③	公益財団法人神奈川芸術文化財団	宮本聖門 (芸術監督)	1994年	神奈川県	○	○	○	○	○		○		・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network
6 北九州芸術劇場	①、②、③	公益財団法人北九州市芸術文化振興財団 【指定】	津村卓 (プロデューサー)	2003年	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	・NPO法人芸術家と子どもたち
7 京都芸術センター	①、②	公益財団法人京都市芸術文化協会【指定】	富永 茂樹	2000年	京都府	○	○	○	○		○	○	○	
8 彩の国さいたま芸術劇場	①、②	埼玉県芸術文化振興財団【指定】	佐藤まいみ (プロデューサー)	1994年	埼玉県	○	○	○		○		○	○	・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network
9 静岡市民文化会館	①、③	公益財団法人静岡市文化振興財団 【指定】	野沢夕紀子	1978年	静岡県	○	○	○	○	○		○	○	・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network

図 8

名称	施設規模	管理運営	ダンスプログラム 担当者	設立	所在地	舞台公演	貸館事業	ワーク ショップ	アーティスト 育成	アウトリーチ	非金銭的 支援	自主企画 事業	教育機関 との連携	外部の専門組織との 繋がり
10 世田谷パブリックシアター	①、②	せたがや文化財団	横屋一之 (プロデューサー)	1997年	東京都	○	○	○		○		○		
11 セッションハウス	①	株式会社 セッションハウス	伊藤孝 (企画室代表)	1991年	東京都	○	○	○	○		○	○	○	・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network ・NPO法人 コテックス
12 特定非営利活動法人 DANCE BOX	①	NPO法人DANCE BOX	大谷穂 (プロデューサー)	1996年	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network ・NPO法人 コテックス
13 森下スタジオ	①	ゼノン文化財団	青藤邦彦 (スタジオ支配人)	1994年	東京都	○	○	○				○		・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network
14 横浜赤レンガ倉庫1号館	①	公益財団法人横浜市 芸術文化振興財団 【指定】	中富勝裕 中祖杏奈 高松有希子	2002年	神奈川県	○	○	○	○			○	○	・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network
15 りゅーとびあ (新潟市民芸術文化会館)	①、②、④	公益財団法人新潟市 芸術文化振興財団 【指定】	金森謙 (芸術監督)	1998年	新潟県	○	○	○	○	○		○	○	
16 山口情報芸術センター (YOAM)	①、②	公益財団法人山口市 文化振興財団 【指定】	竹下暁子 (企画制作主任)	2003年	山口県	○	○	○	○			○		・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network
17 FFAO/アートリエ	※ 館内に 専用ホール無 し	公益財団法人 福岡市 文化芸術振興財団	鈴木詩麻 (事業担当)	1999年	福岡県			○	○	○	○	○	○	・NPO法人 Japan Contemporary Dance Network ・NPO法人 コテックス

■施設規模  
①…小ホール(座席数499席以下)  
②…中ホール(座席数500～999席)  
③…大ホール(座席数1000～1999席)  
④…大ホール(座席数2000席以上)

(インタビュー調査 主なコメント記録)

1. 仮説①について

内容：一般の劇場・音楽堂等が舞踊プログラムを継続的に実施するためには、専門性を持つ中間支援組織との連携が有効である。

1-1. 有効だと思う。自身のことについて言うと、中間支援組織の存在があったから、活動の幅は大きく広がったし、信用も増えた。特にデメリットは感じない (B1 舞踊家/A 氏)。

1-2. 専門のプロデューサーや団体に関わることで舞踊家の表現に制限がかけられる場合もあるので、必ずしも連携が有効とは言えないと思う (B2 舞踊家/H 氏)。

1-3. 組織との連携やプロデューサーについては、メリットもあるし、デメリットもあると思う。メリットは、地方で活動している自分たちにとって、都市で単独公演するとなると、どのくらいの客入りが見込めるのかといったことが分からない。そういう時に、企画を持っている側の中に入り、他のアーティストと一緒に公演を打っていくことが出来る事はメリットだと思う。一方、デメリットと言えば、(先ほど言った)一緒に公演をした場合、自分たちの作品がやれるかといったら、そうじゃない部分もあること。作品にプロデューサーの手が入っていくこともある。なので、アーティスト側の意思の強さが連携していくうえで必要になると思う。また、同じ組織が様々な施設に中間支援に入ることで、プログラムが似通ってしまう危険性もあると思う (B2 舞踊家/K 氏、N 氏)。

1-4. 公演の需要者と言うのは、色んな好みの方がいるので、ある特定の人たちの目で見ただものだけになってしまうと、ある人の場合は逆効果になってしまう可能性もある。そのため、個人的にはプログラムに、多様な選択肢があった方が良いと思う。また、全国の様々な劇場と共同制作して、巡回し再演することでも、舞踊家の活動機会を増やすことは可能だと思っている (A1 大規模施設/K 氏)。

1-5. 全国に舞踊専門スタッフを配置するのは難しいと思うが、施設同士が連携し、舞踊作品を共同制作することでコストを減らし、舞踊プログラムを運営するノウハウを共有しあうことは可能である (A1 中規模施設/O 氏)。

1-6. 連携は有効であると思う。(専門組織をおかず、劇場間のネットワークの強化でプログラムを実施する可能性については) その気になれば地域創造等にコンタクトをして、ノウハウを聞くことはできる。そこで(コンタクト)ができない人が多いので、その問題を解決していかなくてはならない (A1 大規模施設/S 氏)。

1-7. 専門スタッフがいなくとも、(中間支援は) 有効だと思うが、中間支援がなくとも、施設側が地域の舞踊家や教育機関(舞踊専攻の学生や教師)との接点を積極的に持ち、共同でプログラムをつくることで、施設側のモチベーション向上にもつながり、舞踊家の活動促進は可能だと思う (C2 教員/A 氏)。

1-8. 専門性を持つ人物や組織との連携は予算も関係してくる。うちの施設では、比較的舞踊関係のフェスティバル等を開催できているため、アーティスト本人が、フェスティバルといった制作側を積極的に利用してほしいと思う。利用したアーティストが活躍の末、下の世代を育てていくためにフェスティバルを利用すると言うサイクルが出来ると思う。(小規模施設/N 氏、N' 氏)

1-9. 劇場に対する専門性を持つ人物の配置は、有効性があると思う。海外もそうなので。それは、最低の必要条件としてあると思う。そして、そのような芸術監督は、癖があって良いと思う。各劇場に特徴があれば、地域おこしにもつながると思う。また、作品を創るということは、簡単ではないので海外の様に劇場同士が協力して、創ったものを巡回させてくれる体制がもっとあると良い。そんな劇場が地方にいくつか出来ると(アーティストは)本当に助かる。作品を一回で消費しないで、継続させることで、皆で共有するものにしていきたいと思っている。(A1 小規

模施設/I氏、I'氏)。

1-10. 専門組織との連携は勿論有効だと思っている。りゅーとびあのような専門スタッフがいないところは、専門組織のような全国的な情報を知っているところから、今後どういう風にしていけば良いかアドバイス受ける方が有効な事業が出来るから。特に大きな専門組織は持っている情報の量が違うし、様々なアーティストを紹介して頂けるので偏った事業にならない。また、海外と繋がる際に、公的な施設だと異動があり、海外の事業担当者との信頼関係を築くことが難しいが、専門組織を間に挟むことで、異動に関するフォローが可能である (A1 劇場なし/S氏、I氏)。

1-11. 専門性のある人物または組織を配置すると言うよりも、劇場間のネットワークを通じて、アーティストの活動が広がっていくことの方が大事な事だと考えている。しかし、これについては、それぞれの施設の状況や、公立なので行政との関係、予算といった問題があるので難しい部分もあると感じている (A2 大規模施設/N氏、K氏)。

#### 仮説②について

内容：劇場・音楽堂等がこれまで蓄積してきた舞踊に関する情報をネットワーク化し舞踊家を活用したアウトリーチや舞踊公演等のセールスプロモーションにおける情報機関としての機能を持たせ、舞踊家の活動機会を増やすことが可能である。

2-1. 実現化は難しいとは思っている。しかし、自分は昔からマネージャーが欲しかった。作品とかを創ったり、練習したりしていると、そればかりに気を取られて、プロモーションがなかなかできない状況になる。事務的な事をやってくれる人がいることで、展開が変わってくる舞踊家が沢山いると思う (B1 舞踊家/A氏)。

2-2. (情報機関化に向けての取り組みを) 試みようと思ったが、プロとアマの選別が難しいジャンルなので莫大な時間と労力がかかる。舞踊家のセールスプロモーションを担う情報機関の場合、実際にどれだけの人が活用するのか、とも疑問に思う。個人的には、実際に仕事を見たことのある舞踊家しか選ばない。ただ、ニーズが大きくなってきて学校に舞踊家を派遣するとなると、ある程度のもの (情報機関) があつた方が便利だと思う (A1 大規模施設/K氏)。

2-3. 情報機関化については、まだ本格的に進めてはいないが、事業の結果報告として、ウェブサイトにも舞踊家の映像を載せることがある。その際に、間違ったイメージを発信してはいないか、細心の注意を払っている。持っている情報をいかに効果的に発信できるか慎重な計画が必要 (A1 小規模施設/N氏、N'氏)。

2-4. 情報機関の実現化のためには、劇場の内部組織において、担当者を明確に位置付けていくことが重要である。そして、劇場が舞踊の社会的意義を理解し、市民に対して、定量的な観察の結果にもとづく、事業効果の明確な言語化が必要となるだろう。しかし、現段階では、劇場が舞踊ジャンル全体をカバーできるほど機能は発達していないため、まずは特定の団体と関係を築き、ともにプログラムに関して経験を積むことが事業の活性化につながると考えられる (C2 舞踊教育担当者/I氏)。

2-5. 一般の劇場・音楽堂の職員が必ずしも舞踊関連の情報に精通しているわけではないため現段階においては、猛勉強が必要になると思う (B2 舞踊家/K氏、N氏、F氏)。

2-6 劇場を情報機関にするとなると、そこで活躍する職員が、舞踊家を宣伝できる力を身につけないと実現は厳しいのではないかと感じる (B2 舞踊家/H氏)。

2-7. 情報機関化は理想だし、重要だと思う。しかし、施設が学校などに舞踊家を派遣するとなると施設から舞踊家と一緒に派遣するコーディネーターの存在が必要となるため、職員の少ない劇場となると上手く機能しない可能性がある。そのため、ネットワーク化と同時に並行してコーディネーターも育てていかなくてはならないと思う (A1 劇場なし/S氏、I氏)。

2-8. 情報機関としての機能を発揮しようとしても、地方には舞踊家がほとんどいないのが現状であり、作りたいけど作れず、需要もない (A2 大規模施設/N 氏、K 氏)。

2-9. 情報機関化を実現するために、どのくらいのレベルの人材を、どのような目的で活用するのかを明確にしたうえで、情報作成をするべき (D 専門組織/S 氏)。

2-10. (情報機関化を実現させるには) 学校教育に派遣するとなると、舞踊家として優れていても、教えられるとは限らない。なので、例えば、ちゃんとした研修を受けた人だけをリスト化するとか。教育関係であれば、教育の専門家との協力。作品性であれば、評論家との協力が必要となる。例えば、アーツカウンシルと言った専門の組織が舞踊家のデータベースを作る際に登録される舞踊家を審査するという形を取れば、信頼性のある情報機関として運営が可能となるのでは。目的に応じた客観性を持てる審査員の必要が前提となると思う (A1 大規模施設/K 氏)。

2-11. 舞踊家の報酬や年齢、経歴等の詳細なレベル分けが成されたデータベースがあると、幅広いニーズに、より対応できるのでは。例えば、施設側が推薦する指導力のあるベテランや子供たちと年が近く、体力のある若手、または、自推の意欲ある舞踊家といった具合のプロファイル機能が備わると実用的だと思う (A1 小規模施設/I 氏、I' 氏)。

2-12. 教育現場のニーズに答える情報機関となると、教育分野の知識を兼ね備えた舞踊家が必要となるため、そのための研修を設けるといったフォローもあると理想的だと思う (B1 舞踊家/A 氏、S 氏)。

2-13. 地域の教育機関や福祉施設に限らず、企業側にもアプローチできる情報機能を持つと仕事の幅が増えると思う (B1 舞踊家/N 氏)。

2-14. 舞踊家の活動機会を増やすことに関して言えば、江東区のティアラ江東と東京シティバレエ団は、フランチャイズ契約を交わし実績をあげている。このようなつながりをロールモデルとして、施設が契約する個人や団体を増やしていくことができると、より安定した活動が行えると思う (C2 舞踊教育担当者/I 氏)。

2-15. 舞踊家が仕事を見つけることは本当に大変。だけど、まずは舞踊家が練習や創作活動を継続して行える場の環境の整備がなければ新人の舞踊家が仕事を得るのは難しいと思う (B2 舞踊家/A 氏)。

2-16. 情報機関化には有効性を感じているし、舞踊家のセールスポモーションのための情報発信ももちろんだが、ダンス作品の情報を残すことも重要だと考えている。ダンスのアーカイブ化をきちんとし、将来的にダンス図書館をつくりたいと思っている。そのため、地域の映画資料館と連動して、映像とポスター、フライヤーと本のアーカイブ化を進めている (A1 小規模施設/O 氏)。

2-17. (情報機関化が実現するとして) 舞踊家を学校現場へ派遣をすると言った場合、教育委員会として責任があるため、舞踊家に対する後ろ盾がないとなかなか実施は厳しい (C1 教育委員会/T 氏)。